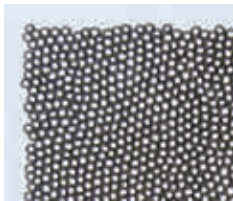


紙にインク 32×22 cm



acrylic on board 45×27 cm



上の作品の左上角部分(ほぼ実寸)。  
直径約1 mm ぐらいの丸を、左上の隅から順番に描いていきます。



acrylic on board 36×25 cm



acrylic on board 60×30 cm

第33回

いのうえ 井上まさじさん  
 気の流れやゆらぎを表す絵画

一見、真っ黒い網点の集合のように見える作品(左上)は井上さんが毎朝起床後に先の細いペンで一定の時間描き続けているものです。紙の左上から始めて横に描き連ねていき、右端までくると一段下がってまた左端から始めていく、という方法をとっています。つまり、単純に機械的な描き方をしてるんですね。

みなさんはきっと、そういうのを「絵」といっていいんでしょうかと疑問を呈されるでしょうし、機械的に繰り返すだけなら誰だってできることだから有り難みがないと思われるにちがいありません。それに第一、何を表現しようとしているのでしょうか？

私(筆者)が初めてこの作品を見たときに単なる網点の集合にすぎなく見えるこの「絵」にも密度のかすかなゆらぎがあって、そのゆらぎの形に「気の流れ」を感じました。「気」というものはそれ自体、とても澄んだ状態において感じられるものだと私は思います。心の状態が穏やかで澄んでいなければ「気の流れ」を感じることはできません。

だから、この作品を通して作者が「何か」を主張しているというよりは「気の流れ」そのものが表象化された「絵」であると見ることができるとは思います。それにこんなに細かい作業を乱れなく持続していくことは実は容易なことではありません。やはり、気が充実していなければなしえないことです。

他の3点の作品には色がついていますから、少しはホッとされるかと思います。これらの作

品から受ける印象は空の光の色とか、自然が孕む神秘的の気へと連想していくようなものでしょうか。しかし、これらの作品でも井上さんはそういうといったいわば「自然の光景」のようなものを描き表そうとしているわけではありません。

作画法はいろいろあるみたいですが、井上さんから直接聞いた方法をひとつ紹介しましょう。下準備として、画布の上に何色かの絵の具の層を作っておいてしばらく放置しておきます。半年から1年間ぐらいてその表面をサンドペーパーで削っていくと、下に埋もれていた絵の具の色が再び見えるようになります。ところが半年から1年の間に、どんな順番で色を重ねたかすっかり忘れてるので、どんな色が出てくるのかはわからないままに作業を進めていくそうです。失敗することも当然あるでしょう。

つまり、これらの色つきの作品もまた機械的な作業を即物的に繰り返しているだけとも言えるのです。それがこんなにも美しい画面を創り出しているのです。なぜでしょうか。

井上さんの「絵画」は私の見るところでは、物質(絵の具)と意識と、意識を超えたものが微妙に絡み合うところから生まれてきます。これは一種の「自動記述法」と呼ばれる方法だと思います。そこから「自然」のかたちや色が浮上してくるのですね。井上さんは北海道に住んでいます。絵の描き方と北海道の自然とは何の関係もなさそうですが、実は深いところで繋がっていると感じさせるところが井上さんの絵の面白いところです。

物質と意識の底に広がる自然の光景。

# 土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 643  
2010 August



表紙写真

「時代の懸け橋」

第25回写真コンクール佳作  
山田 耕造●和歌山会

- 美の工房 工芸評論家●笹山 央
- 03 制度制定60周年記念特集  
土地家屋調査士制度制定60周年記念式典
- 05 第67回定時総会
- 12 平成の「伊能忠敬」たち～地図が蘇る～  
第3回 福島の地図作り  
福島県土地家屋調査士会 田原浩之
- 16 提言シリーズ 第7回  
「二宮金次郎を探せ」  
神奈川会における土地家屋調査士制度制定60周年記念事業
- 19 第4回つくば国際ウォーキング大会
- 24 伊能図全国巡回フロア展に参加して
- 26 広報最前線／岡山会
- 29 G空間EXPOのお知らせ  
“いつ・どこ情報”で暮らしが変わる、未来を創る
- 30 海外研修旅行 土地家屋調査士制度制定60周年記念  
日本土地家屋調査士会連合会  
第7回国際地籍シンポジウム Taipei 2010
- 33 土地家屋調査士制度制定60周年記念  
第25回写真コンクール開催
- 37 お知らせ  
土地家屋調査士2011年オリジナルカレンダー
- 38 事務局紹介 Vol.15  
兵庫会／山形会
- 40 特定認証局の動き  
電子署名法と認証業務について
- 44 会長レポート
- 49 会務日誌
- 50 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 51 ちょうさし俳壇
- 52 ネットワーク50  
奈良会・神奈川会・山形会
- 56 会員の広場を利活用ください
- 57 土地境界基本実務V  
「境界鑑定V(筆界の特定技法)」発刊のお知らせ
- 59 編集後記

制度制定60周年記念特集

# 土地家屋調査士制度 制定60周年記念式典

平成22年6月23日(水)、24日(木)両日、東京ドームホテルにおいて、土地家屋調査士制度制定60周年を祝し、盛大に記念講演・記念式典が挙行された。天候不順の梅雨の最中ではあるが、全国の土地家屋調査士会から約290名の会員が参列した。

会場のホテルからは建築途中のスカイツリーを見ることができる。予定高さ(634m)の約半分まで建築されている鉄塔は、昭和33年に完成した当時世界一を誇った東京タワーとすでに並ぶものとなり、日々その高さを着実に伸ばしつつある。土地家屋調査士制度の始まった昭和25年頃には考えられなかった建築物であろう。しかし時代の流れとともに、人々の権利は平面だけのものから空間へと広がりを見せる前兆のように感じられた。

まず、6月23日の午後5時から、総会を一時休会にして、総会出席者全員で記念講演を拝聴した。「表示登記の現状と土地家屋調査士への期待」をテーマに、法務省民事局長 原優様よりお話いただいた。

内容は、不動産登記法が制定された時代背景と不動産の物理的現況を明らかにすることの我々の使命について、続いて不動産登記法の改正の経緯について、たとえば社会的インフラの整備に伴うオンラインの導入、地図、図面の電子化など、不動産登記は、時代の移り変りとともに質的に変化していることをお話くださり、我々に課せられた使命が重責になりつつあることを改めて認識する機会となった。



記念講演  
(原優法務省民事局長)



地図を所掌する法務省の重要な事業である地図整備促進については、平成16年から地図混乱地域を中心に早急な取り組みがされていること、その進捗率と今後の展望を、また筆界特定制度と我々のADRの連携に期待を抱いている旨、お話があった。我々が早急に考え、行動すべき命題である。

なお、原民事局長は長野県出身ということで、松本にある「土地家屋調査士発祥の地の記念碑」も訪れられたとのお話を聞き、たいへん親近感を覚えた。

翌24日、総会終了後、土地家屋調査士制度制定60周年記念式典が執り行われた。

表彰の部では、最初に30名の方が法務大臣表彰として、千葉景子法務大臣から直接表彰状を授与され、全員を代表して滋賀会の中村秀紀会員より肅然と謝辞が述べられた。土地家屋調査士制度に寄与



表彰謝辞(中村秀紀滋賀会会員)



式典開会の辞(大星正嗣副会長)



式典式辞(松岡直武会長)



式典祝辞(横路孝弘衆議院議長)



式典祝辞(千葉景子法務大臣)



式典閉会の辞(竹内八十二副会長)

され、歴史を刻まれたご活躍が言葉の端々に感じられた。

また、登記所備付地図作成作業実施機関への感謝状の贈呈が行われた。次に日本土地家屋調査士会連合会会長表彰は、記念顕彰受賞者を代表して3名の方が感謝状を授与された。

続いて、衆議院議長 横路孝弘様、法務大臣 千葉景子様、法務副大臣 加藤公一様、法務省民事局長 原優様をご来賓に迎え、記念式典が行われた。

大星副会長の開会の辞の後、松岡直武連合会会長が式辞を述べられた。制度制定60周年にふさわしい、土地家屋調査士制度の歴史と将来への展望を見据えた宣誓の込められた力強い式辞であった。

その後、横路衆議院議長、千葉法務大臣からご祝辞をいただいた。

また、公務の都合で出席いただけなかった菅直人内閣総理大臣、江田五月参議院議長からご祝辞をいただき、大星副会長、竹内副会長が代読され、次に仙石由人内閣官房長官からのお祝いのメッセージを披露させていただいた。

最後に、竹内副会長が閉会の辞を述べ、2日間の日程の式典は幕を閉じた。

土地家屋調査士制度60年、ここまでの歴史の重みを感じながら、時代とともに変わりゆく職域、未来の制度発展を見据え、変わらざる資格者としての使命と信念を、高い職業倫理をもって繋いでいきたいと胸に刻んだ2日間であった。

(広報員 金関圭子)

# 第67回定時総会

## 平成22年度定時総会レポート

平成22年6月23日(水)午後1時から午後4時30分と、翌24日(木)午前9時から午前11時30分の両日、初めて総会で使用する会場として、東京都文京区「東京ドームホテル」地下1階「天空」において、日本土地家屋調査士会連合会第67回定時総会が開催されました。連合会役員31名を含む総会構成員186名の内、一人の欠席者も出さず、ご来賓及びオブザーバーの多数出席を得て開催されました。

総会開始前に物故者に対する黙祷、出席者全員による「土地家屋調査士倫理綱領」唱和並びに「調査士の歌」斉唱が行われ、凜とした雰囲気の中で総会が始まりました。

総会は大星副会長の開会の辞、松岡会長の挨拶、名誉役員等の紹介後、司会者から議長選出方法が議場に諮られ、司会者に一任された経緯を経て、中部ブロックから岐阜会の林千年会長、東北ブロックから福島会の柴山武会長が指名されました。

議事の内容は以下のとおりです。

### 議事内容

- 第1号議案 (イ)平成21年度一般会計収入支出決算報告承認の件  
(ロ)平成21年度特別会計収入支出決算報告承認の件
- 第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)及び土地家屋調査士倫理規程の制定審議の件
- 第3号議案 制定基盤整備特別会計の廃止及び日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)審議の件
- 第4号議案 平成22年度事業計画(案)審議の件
- 第5号議案 (イ)平成22年度一般会計収入支出予算(案)審議の件  
(ロ)平成22年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

上記議案内容の審議ですが、特に第2号議案につきましては活発な意見が各代議員から出され、土地家屋調査士制度及び業務に関して、より良い規程を構築して行きたいという意欲がひしひしと伝わった熱のこもった審議になりました。

質問・要望についても49事項が出て、活発な意見が出されました。

また、事業計画につきましても各部長から今年度に賭ける強い思いが感じられ、大いに期待できる年になりそうです。



## 平成22年度事業方針大綱

土地家屋調査士制度制定60周年、表示に関する登記制度誕生50年となる平成22年度、日本土地家屋調査士会連合会は以下の諸点を事業方針大綱としてその事業を推進することとする。



### 1 土地家屋調査士制度の充実・発展のための施策の推進

土地家屋調査士制度制定60周年・表示登記制度誕生50年となる節目の年を迎えて記念の事業を実施し、土地家屋調査士会員の意識啓発及び外部への広報活動の推進を図るとともに、不動産登記制度及び土地家屋調査士制度のより積極的な社会広報活動、研究・研修体制の充実等の施策を講じることをもって、両制度の更なる充実発展に寄与し得る取り組みを展開する。

### 2 土地家屋調査士の業域拡充への取り組みの推進

法務省はじめ関係機関との強い連携の中で制度創設以来の基盤業務である表示に関する登記に必要な調査・測量及び申請手続等の代理関係業務の充実のため、研究・検討を深める。

また、近年、法定業務となった土地家屋調査士会ADRにおける代理業務や筆界特定制度における代理業務の円滑な推進のための取り組みを図ること、並びに両制度の社会啓発活動を活発に行うことを通じて日常業務の拡大を図る。

更に、地図整備・地籍整備の諸事業への参画の機会が拡大するよう関係機関に土地家屋調査士の活用について要望する等、会員の日常業務としての業域が拡大されるよう必要な措置を講じる。

### 3 土地家屋調査士の日常業務の高度化、効率化への対応

オンライン申請の活用が土地家屋調査士の業務の効率化にとって不可分のものであることに鑑み、引き続きその活用促進に努めるとともに、その隘路ともなっている添付情報の提供に関する課題を克服するよう関係機関と協議する。

なお、不動産登記規則第93条ただし書きに規定する

土地家屋調査士が作成する不動産調査報告書の高度化を図る等による添付情報提供の省略について具体的な検討を図る等、土地家屋調査士の有する専門性、知見が最大限に発揮されるよう検討を深める。

### 4 会員の事務所経営基盤の安定のための施策の推進

たとえば未登記建物解消キャンペーンの推進等、不動産登記制度の適切な活用による市民社会の安心や取引の安全の確保の重要性を訴えるなど、基盤業務の掘り起こしを図るとともに、経済不況を受けて民間の不動産所有者等からの委託事案が減少する中、公共嘱託登記関連業務の受託環境を整備するべく引き続き精力を傾注することとする。

一方で、公共嘱託登記関連業務を中心として競争入札制度が積極的に導入されている現下の事情に鑑み、そのことが招来している諸課題、特に受託報酬の低廉化傾向等について重大な関心を持ち、業務の質の低下への危惧等、専門家責任を果たす上で障害となるおそれがある事柄を除去するよう、必要な対応をする。

また、土地家屋調査士法人制度に関し一人法人制度の導入を積極的に検討するとともに政府及び立法府に必要な法整備等について要望する。

### 5 規制改革・規制緩和・地方分権の議論への対応

政権交代に伴いこれまで検討されてきた規制改革・規制緩和の今後の動向を注視するとともに必要な対応を図る。また、地方分権・地方主権の議論の中で浮上している中央省庁の所管する事務の地方自治体等への移行・移管の議論を注視し、適切な対応を図る。

### 6 司法制度への更なる参画を求めるための施策の推進

ADR代理関係業務認定土地家屋調査士の増加を図るとともに、これら者の業務活動の円滑さ確保のための支援措置を講じる。

更に、土地家屋調査士会ADRの主宰者・手続実施者及び代理関係業務並びに筆界特定制度における筆界調査委員及び代理関係業務の遂行を通じて培ったノウハウ・知見を基盤として、専門訴訟における出廷陳述権の付与、同じく専門訴訟における訴訟代理権の付与等を求める等、更なる司法制度への参入が実現するよう積極的な活動をする。

## 7 研究・研修体制の充実・強化

社会経済環境や技術環境の変革、業務関連法令の改正等に適切に対応し、専門職としての社会的責任を全うするとともに、会員の行う業務の内容・質の一層の向上を図るため、会員の業務現場における課題の抽出・対応等、不断の見直しを図るとともに、関連制度の国際比較研究を含め、連合会における研究体制の充実及び会員の研修のための体制の充実を図る。

## 8 職業倫理の確立及び土地家屋調査士会の自律・自治機能の向上

土地家屋調査士の業務について、会員自身による業務の質の向上への努力とともに、依頼者の信頼に応え得る高度な専門職業家であることを支える基盤として土地家屋調査士会が存することに鑑み、個々の土地家屋調査士の高い倫理観の涵養、非違事案の絶滅、会員への適切な指導連絡体制の充実及び紛議調停制度や綱紀保持に関する諸制度の充実等、土地家屋調査士会の自立・自治機能の向上を図る。

# 平成22年度制度対策本部及び各部事業計画説明要旨

## 平成22年度各部事業計画

### 制度対策本部



大星正嗣副会長

土地家屋調査士制度制定60周年の節目にあたり、政治・経済状況を適確に把握し、土地家屋調査士制度及び会員の業務に関する緊急な課題について、迅速な対外活動を実施する。

この実施に当たっては、昨年度の活動の成果を踏まえ、制度対策本部構成員及び各種プロジェクトチーム(PT)の構成員を軸として、関係する政府機関からの情報収集・分析等の活動を行う。

また、土地家屋調査士制度の充実・発展に関わる事項について関係諸機関との意見交換の機会を確保し、日調連顧問を含む有識者等からも助言を求め対応することとしている。

また、土地家屋調査士制度に関係する課題に対しては、日常的に全国土地家屋調査士政治連盟及び国会議員で組織する議員連盟や議員懇話会とも連携し、適時に、提案・意見表明をすることとする。

これらの具体的課題の項目を例示すると以下のとおりである。

#### 1 司法制度改革に関連する事項

法務局が行う筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携及び裁判所における民事訴訟制度及び調停制度並びに各士業等のADR機関等との連携を図る。

土地家屋調査士会ADR並びに筆界特定制度における活動を基盤として、司法分野へのさらなる関与・活動を可能とすることについて検討し、要望活動等を行う。

- ・各種プロジェクトへの参画
- ・関連資料の収集
- ・意見表明等の活動

#### 2 規制改革に関連する事項

規制改革の一環として、全国知事会のプロジェクトチームより「国の出先機関の原則廃止に向けて」の中間報告がされるなど、土地家屋調査士制度の根幹にかかわる議論が再燃している。この議論については、各方面からの情報を収集するとともに、政府・立法府・地方自治に登録事務をはじめとする法務局・地方法務局の事務は、国に残す事務であることを強く主張することとしている。

この場合、全国土地家屋調査士政治連盟と連携し、与野党の国会議員による土地家屋調査士議員連盟との意見交換の機会を確保し、政府関係機関からのヒアリングに備え、論点整理や主張の正当性を検証することとしている。

また、議論の行き方を注視するため日調連の学術顧問との「規制改革に積極・消極的な両意見」に耳を傾け、法務省と関係の深い日本司法書士会連合会及び日本弁護士連合会との連携した活動を行うこととしている。また、各種の団体が行う検討会議やセミナーに積極的に参加



し、意見・要望の提出を行うこととする。

- ・各種プロジェクトへの参画
- ・関連資料の収集
- ・意見表明等の活動

### 3 登記制度改正に関連する事項

不動産登記法・土地家屋調査士法その他関連する法令等の整備について、各調査士会からの意見を求め、主として、以下の事項を行う。

#### 1. オンライン登記申請の改善に関する事項

有識者との意見交換及び法務省に設置されているオンライン促進協議会・表示に関する分科会において、オンライン登記推進室が軸となって、意見交換を積極的に行い、必要な規則改正等について、提言や意見表明を行う。

また、実務において新システムにより業務の障害となる事案については、実態を把握し、関係する部門との協議を行う。

#### 2. その他登記制度の改善に関する事項

### 4 筆界特定制度と調査士会ADRの充実・発展に関する事項

21年度末に取りまとめた「筆界特定制度と調査士会ADRの連携」の各法務局等と各調査士会での具体的な実態を検証し、国民にとっての利便性を高めるための課題を集積し、法務省と改善策または提案の機会を確保することとする。

### 5 登記所備付地図の整備促進に関する事項

1. 各種プロジェクトチーム(PT)を核として登記所備付地図作成作業の現状について、主に分析を行い、法務省、国土交通省等の関連する官公署との意見交換を推進する。

・現地(8乃至10か所)に出向し、実施状況等の情報収集を行う。

・地図整備の促進について意見表明又は提案

2. 登記所備付地図の供給源である地籍調査事業の適切な促進に寄与するため、土地家屋調査士が、地籍調査の各工程に積極的に関与することに必要な情報の収集と各調査士会への的確な情報発信に努めることとする。

また、地籍調査を実施しうる法人については、法人形態を含め受け入れに必要な受け入れ体制を検討する。

・地籍調査の受け入れ体制整備プロジェクトチーム(官民境界先行調査PTを改組予定)

### 6 国際化及び学識者との交流

(1) 周年記念事業等で行う国際的視野から幅広い分野の有識者との交流・意見交換・情報交換を図る。

(2) 研究所と連携し、地図・地籍・登記の制度を核とする学術研究会を発足する。

(3) 土地家屋調査士制度の将来に必要な国際標準化などの情報の収集

### 7 公共嘱託登記業務の受託に係る環境整備に関する事項

公共機関等の再編に伴う公共調達の内、土地家屋調査士法第3条に規定されている業務が、土地家屋調査士によって確実に実施できるよう中央官公署及び公共調達担当者に対して土地家屋調査士制度の周知を図り、時代に即した受託が行われるよう環境を整備するため、社会事業部と連携した活動を行う。

・入札参加資格審査の業種区分へ「土地家屋調査士業務」の追加を要求する。

・業務品質の低下を防止するための適切な契約形態の意見表明または提案を行う。

### 8 各調査士会との情報発信ネットワーク構築に関する事項

連合会が実施する公開可能な会議や各調査士会の担当者に対する説明会が、遠隔地においても可能となるよう情報発信ネットワークの構築に取り組むこととする。

また、研修部で検討している在宅研修を管理するためのネットワーク(eラーニング)についても並行してシステムの構築に取り組む。

### 9 93条調査報告書に関すること

### 10 その他、緊急に対応を要する事項

緊急に必要な出版会社からの資料提供要請への対応等

## 総務部



國吉正和総務部長

### 1 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項

(1) 関係法令、会則、諸規程等の検討・整備

(2) 土地家屋調査士会の自律機能確立の指導・支援

### 2 連合会業務執行体制の整備・充実

- 3 土地家屋調査士制度制定60周年記念事業
- 4 特定認証局の運営に関する事項
- 5 情報公開に関する事項
- 6 会館の維持管理に関する事項

## 財 務 部



大場英彦財務部長

- 1 財政の健全化と管理体制の充実
  - (1) 中長期的な財政計画の検討
    - ①事業費の費用対効果の検討と予算執行における優先性の検討
    - ②事務合理化と事務経費削減の検討
  - (2) 特別会計の検討
- 2 新会計基準に適應した科目体系の構築
- 3 福利厚生及び共済事業の充実及び今後の検討
  - (1) 土地家屋調査士国民年金基金への加入促進
  - (2) 各種保険及び共済会事業
    - ①土地家屋調査士会「専門事業者賠償責任保険」の加入継続
    - ②土地家屋調査士職業賠償責任保険への全員加入の促進
  - (3) 親睦事業の実施及び検討
- 4 業務関係図書等の発行、あっせん及び頒布
- 5 旅費規程等の運用精査

## 業 務 部



小野伸秋業務部長

- 1 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡に関する事項

- (1) 「調査・測量実施要領」に関する指導
- (2) 不動産登記規則第93条不動産調査報告書についての指導・連絡
  - ①報告書の様式・記載項目の改定検討
  - ②報告書の入力ソフトの改良・改善
- 2 業務の改善進歩に関する調査、研究及び統計に関する事項
  - (1) 「調査・測量実施要領」に関する研究・検討
    - ①連合会諸規程等及び関係法規との整合性の検討
    - ②土地家屋調査士法第3条業務と密接に関連する業務への対応
    - ③地図作成業務・筆界特定制度・ADRなど新規業務の追加編纂
  - (2) 登記測量と公共用地境界確認業務の検討
- 3 土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査の実施
  - (1) 会員の業務(事務所形態に関する)実態調査の実施及び統計分析
  - (2) 報酬に関する実態調査の実施と結果分析
- 4 業務部所管委員会等に関する事項
  - (1) 日調連技術センターの運営
  - (2) 日調連データセンターの運営
  - (3) 登記基準点評価委員会の開催
  - (4) 登記基準点有識者協議会の開催
- 5 業務における情報の電子化に関する事項
  - (1) オンライン申請への対応
  - (2) 申請情報、地積測量情報、地図情報等に関する検討
  - (3) 地図情報システムの導入庁の稼働に伴う実務上の課題への対応

## 研 修 部



加賀谷朋彦研修部長

- 1 研修の企画・運営・管理・実施
  - (1) 専門職能継続学習の運用・研修体系の整備
  - (2) 新人研修の実施・検討
  - (3) 土地境界基本実務叢書を活用した研修の促進

- (4) eラーニングの導入
- 2 土地家屋調査士特別研修の受講促進
- 3 ADR認定土地家屋調査士研修の支援
- 4 研修教材充実のための企画検討
- (1) 各地域における歴史的資料の活用
- (2) 研修教材(会員必携)の更新

## 広 報 部



山田一博広報部長

- 1 広報に関する事項
  - (1) 制度広報に関する事項
    - ①土地家屋調査士制度制定60周年記念広報活動
    - ②制度広報ツールの企画及び作成
    - ③効果的な広報ツールの発信・配布
    - ④国際的な視野での土地家屋調査士業務環境に関する広報活動
  - (2) 内部広報に関する事項
    - ①連合会、単位会、ブロック、公嘱協会等との効率的な連携
- 2 会報の編集及び発行に関する事項
  - (1) 土地家屋調査士業務の充実に関する情報の収集と発信
  - (2) 情報の鮮度を重視した紙面づくり
  - (3) 経済・社会情勢からみた土地家屋調査士制度に及ぼす意義等の情報発信
- 3 情報の収集に関する事項
  - (1) 人材育成に関して教育機関等との連携
  - (2) 大学等の高等教育機関における講座・インターンシップ制度の推進及び支援に関する事項

## 社会事業部



小林昭雄社会事業部長

- 1 地図の作成及び整備に関する事項
- 2 筆界特定制度に関する調査及び研究に関する事項
- 3 境界問題相談センターの設置推進及び支援等に関する事項
  - (1) 日調連ADRセンターの運営と取り組み
  - (2) ADR認定土地家屋調査士活用支援に関する検討
- 4 公共嘱託登記関連業務に関する環境整備に関する事項
- 5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

## 研 究 所



藤本政和研究所長

- 1 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関する研究
- 2 地籍に関する学術的・学際的研究
  - 地籍に関する研究会の設立及びその周知活動
- 3 地籍管理に関する国際標準化についての研究

## 土地家屋調査士特別研修運営委員会

- 1 第5回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
- 2 第6回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理・実施

## ◆◆◆ 記念祝賀会 ◆◆◆

総会の初日と記念講演が終わり、いよいよ記念祝賀会の開催です。

総会と同じ会場で、松岡会長の挨拶の後、ご来賓の先生方から御挨拶をいただき、連合会の清水湛顧問による乾杯の後、祝宴が開催され、我が会の発展のための力強い応援を肌で感じました。

上記以外にも多数の顧問の先生に出席いただきました。スピーチが終わり、白梅太鼓の演奏の始まりです。各先生方、連合会役員、代議員、オブザーバーの会員の皆さんとの交流ができて、大変盛り上がりました。この勢いで、日本土地家屋調査士会連合会の運営ができるように感じた次第です。また、本年は各土地家屋調査士会の会旗を一堂に展示したことで、記念式典に華を添え、広報活動としても非常におもしろい企画であったと思われました。来年の総会時にも企画されることを望みます。



### 御挨拶された方々

民主党 副代表 山岡賢次議員  
自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟会長 高村正彦議員  
公明党 幹事長 井上義久議員  
公明党 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会会長 漆原良夫議員  
日本弁護士連合会 高木光春副会長(会長代理)  
日本司法書士会連合会 細田長司会長



山岡賢次議員

### 会場スピーチをいただいた方々

民主党 土地家屋調査士制度推進議員連盟 室井邦彦議員  
民主党 土地家屋調査士制度推進議員連盟 大河原雅子議員  
民主党 土地家屋調査士制度推進議員連盟 事務局長 小宮山泰子議員  
国土交通省 三日月大造副大臣



高村正彦議員

### 御出席された主な方々

自由民主党 茂木敏充議員  
自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 事務局次長 柴山昌彦議員  
自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 河井克行議員  
公明党 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会 幹事 富田茂之議員  
自由民主党 森英介議員  
自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 野田聖子議員  
民主党 土地家屋調査士制度推進議員連盟 谷博之議員

国土地理院 院長 小牧和雄 様  
日本マンション学会 会長 折田泰宏 様  
全国測量設計業協会連合会 会長 本島庸介 様  
日本弁理士会 会長 筒井大和 様

広報員 赤堀一通(静岡会)

# 平成の「伊能忠敬」たち～地図が蘇る～

第3回

## 福島県の地図作り

福島県土地家屋調査士会 田原浩之

福島県は東北地方の南にあり、面積は全国で北海道、岩手県について3番目の広さである。地域的に南から北へ連なる阿武隈高地と奥羽山脈によって、中通り・会津・浜通りの3つの地方に分かれている。国土調査に関しては県内の約60%において実施されているが、DID地区に関してはほとんど着手されていない。今回は、この福島県内における地図作成に関する取組みを紹介する。

### 昭和59年 福島市モデル作業

福島県の地図作成作業の歴史は、昭和59年のモデル作業から始まった。

場所は中通り地方の北部に位置する福島市で、福島県の県庁所在地である。地域は福島市旧市内の北東角で、北側に松川・東側に阿武隈川が流れている。

東側には国道4号線があり、その向こうには信夫山が聳え立つ。

地域の愛称で五十辺地区と呼ばれている小さな字が十数個存在する場所から南は東浜町までの約1km<sup>2</sup>のエリアであった。

東浜町の東側には福島競馬場が存在する。

当時の基準点は国土調査法の基準点方式を採用しており、補助三角点を設置した後、1次路線、2次路線、3次路線、4次路線をそれぞれ簡易網や単路線により結合計算を行っている。

その当時の機材は、まだトランシットの上部に光波測距儀を乗せて、角度と距離を別の機械で観測する方法であった。

立会い及び一筆地測量は県内の多くの会員が参加

し、担当エリアに分かれて作業を行った。

一筆地測量は平板により行われた。

現在、福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下、「福島協会」という。)には、当時の計算書と平板原図のコピー及び点検測量の平板原図が残されており、この地域を測量(復元)するときの参考資料としている。

点検測量の平板原図に実測辺長が記載されているのでとても参考になる。

当時、作業に携わった先輩方の話だと「モデル作業ということもあり、お金にはならなかったが良い経験になった。」と言う。

### 平成12年 福島市

次にこの事業が行われたのは平成12年である。

作業地区は昭和59年に行われた地区の西側にあたる。この区域は南北に国道4号線が通っており、北西側にかけて信夫山と隣接している約1km<sup>2</sup>のエリアであった。

この作業から「法務省不動産登記法第17条地図作製作業規程」の運用が始まった。

基準点は2、3級基準点に関してはGPS測量、4級基準点に関してはトータルステーションにより厳密網平均計算を行った。

このとき、2級基準点を地下埋設により設置した。



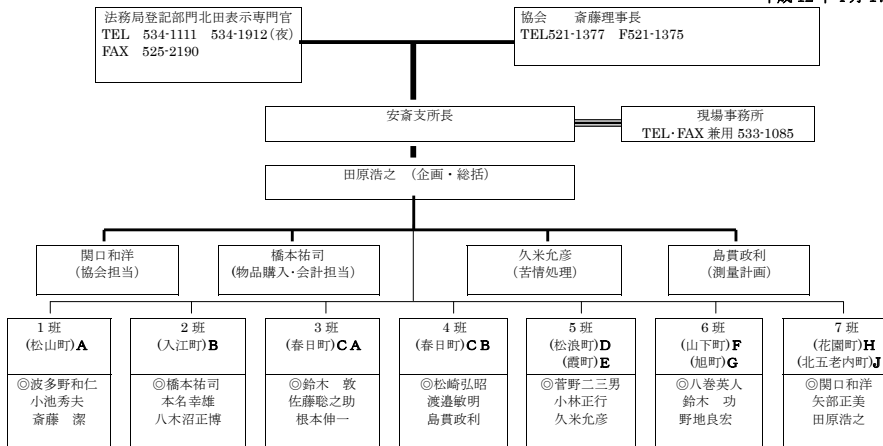
福島県の地域割



2級基準点

平成12年 全体組織表

平成12年4月17日



註1. ◎は班長を表示をしています。

註2. 字名の次に付したアルファベットは冠記号で各字毎の境界点番号の初頭に付します。

直径60 cmのマンホールを使用し、直径16.5 cm長さ約70 cmの標柱を使用した地下埋設型としたため、2級基準点の埋設工事費だけで約230万円もかけてしまったが、この基準点だけは多少の道路工事では亡失しないであろう。

一筆地測量はトータルステーションによる数値法で行われている。

境界点間の誤差の制限が1 / 2,000 (平地では10 m以下は1 cm)ということもあり、なるべく境界標識を直視し、観測するように心がけた。

この業務は効率や精度管理等を考え、組織的体制を構築し、少数精鋭で作業を行った。

### 平成15年 いわき市

平成15年には舞台はいわき市に移された。

いわき市は福島県浜通り地方の南東端に位置し、いわき市だけで1,231 km<sup>2</sup>という広大な面積を誇る市である。

いわき市ではいわき市明治団地0.406 km<sup>2</sup>と常磐上湯長谷町0.143 km<sup>2</sup>の、約7 kmほど離れた2地区同時の発注であった。

作業方法に関しては平成12年の福島市と同じ方法で行われた。

平成14年の測量法の改正により、この作業から世界測地系で行われている。

### 平成16年 福島市

平成16年には、再び福島市に戻る。

地区は平成12年に行った地区に隣接する南西側にあたる。

このときの基準点の与点として、一部平成12年に作製した基準点を世界測地系に座標変換して使用し、平成12年の地図との整合性を図っている。

### 平成17年から平成21年 会津若松市

平成17年からは舞台を会津若松市に移す。

会津若松市は福島県の西側に位置し、歴史的にも観光の名所となっている。

平成17年は鶴ヶ城の東側にあたる宝町、城東町の一部の0.3 km<sup>2</sup>。

平成18年は鶴ヶ城の南側にあたる南町、城前、城南町の0.3 km<sup>2</sup>。

平成21年は会津若松駅の東側にあたる蚕養町、滝沢町、旭町の一部の0.4 km<sup>2</sup>で作業を行った。

### 平成22年 郡山市

今年には郡山市で作業が行われている。

郡山市は福島県の中心部に位置し、東北・磐越自動車道、東北新幹線、さらには隣市に福島空港があり、優れた高速交通網を有し、経済活動が盛んであることから、「経済県都」と呼ばれている。

作業地区は開成山公園の南側にあたる開成二丁目と開成四丁目の0.38 km<sup>2</sup>。

若手メンバーが主力になり、作業を行っている。

従事者メンバーが36名と多いが、一部他の支所の若手が勉強のために参加している。

年度別集計表

契約年度	作業区域の名称	地域区分	作業面積 (km <sup>2</sup> )	作業筆数	従事者数	班体制	基準点測量	一筆地測量	測地系
59	福島市	市街地	1.00	1874	社員全員		TSによる路線方式	平板測量	日本測地系
12	福島市	市街地	1.10	1490	21名	7班	2、3級はGPS 4級はTS	TSによる数値法	日本測地系
15	いわき市	市街地	0.549	3242	20名	5班	2、3級はGPS 4級はTS	TSによる数値法	日本測地系
16	福島市	市街地	1.103	722	18名	6班	2、3級はGPS 4級はTS	TSによる数値法	世界測地系
17	会津若松市	市街地	0.30	774	20名	3班	2、3級はGPS 4級はTS	TSによる数値法	世界測地系
18	会津若松市	市街地	0.30	2587	19名	3班	2、3級はGPS 4級はTS	TSによる数値法	世界測地系
21	会津若松市	市街地	0.402	1724	13名	3班	4級のみTS	TSによる数値法	世界測地系
22	郡山市	市街地	0.38	1480	36名	3班	4級のみTS	TSによる数値法	世界測地系

## その他の地図作成

また、福島協会の事業として法14条地図作成作業以外にも、平成12年に大沼郡三島町の地籍調査事業や、二本松市や郡山市で地方税法381条第7項による地図訂正作業も行った。

特に、二本松市の地方税法381条第7項による地図訂正作業は国土調査地区の地図と現地の不整合のため、河川改修のための用地買収がうまくいかず、協会が地図訂正を行い、測量コンサルタントが用地の買収幅を確定し、協会が分筆登記を行う、という分離発注的な形として行った。

今後、古い国土調査地区の地図訂正の手法として

需要が増えてくる分野であると思われる。

## 過去の検証

さて、このように福島協会では毎年のようにどこかの地域で地図作成を行っているが、その地図がどのように変化したのだろうか？

平成12年に行った福島市の地域を検証してみたところ、基準点に関し、544点設置した内151点が亡失していることが分かった。

亡失した原因は国道の歩道部の改修工事と市道の改修工事によるものがほとんどで、L型側溝や歩車道境界ブロック等のコンクリート構造物に設置した



平成12年当時の写真



平成22年6月現在の基準点写真



平成12年当時の写真



平成22年6月現在の基準点写真

ものまで亡失している。

また、基準点標識はあるものの、設置位置が移動しているものも2か所あった。

そのうちの1か所を点検測量したところ、X座標で79 mm、Y座標で11 mm移動していることが分かった。

写真で比べてみると、平成12年設置当時はアスファルトをコア抜きし、コンクリートで固定しているが、現在はアスファルトに直付けである。

また、離れて見るとアスファルトの色が違っており、舗装の改修工事が行われたことが分かる。

舗装工事業者が親切で戻したと思われるが、とても紛らわしい。

福島市の福島市公共基準点等監理保全要綱(街区基準点等)では公共基準点が道路工事等の支障になるため、一時撤去し復元する場合は福島市公共基準点復元測量作業実施要領に基づき実施することとされており、その方法は①構造物引照法、②水糸法、③放射法の3種類あり、水平位置の精度は10 mmである。

基準点が無くならないように規定していることは評価できるが、同じ場所に戻すのではなく、改測して新しい座標値を持たせてもらいたいものだ。

次に、境界点に関しては基準点と同様に工事等により亡失した所も結構あるが、当時境界標に張付けた境界点番号シールが残っている所もあり、よく10年も持つものだと感心する。



境界標識と境界点番号シール

境界点を測量したところ、位置誤差に関しては、X座標で1～5 mm、Y座標で0～9 mm、境界点間距離誤差は0～6 mmであった。

## 地図について考える

初めに書いたとおり、福島県は国土調査が古くから行われているため、地籍図の復元作業を行うことが一般的である。

しかし、昭和時代の国土調査により設置された基準点はほとんど残っていないので、遠方の三角点や、最近ではGPSにより電子基準点を与点とし、新点に座標値を与えその新点から地籍図から読み取った座標値で境界標を探す。

境界標が見つければ、立会いにより所有者に確認していただき、その境界標を測量する。

そもそも、国土調査当時の基準点の与点も測量する機械や方法も違うので、20 cm位の復元誤差は当然と考えられるが、地域によっては50～60 cmの誤差がある所もあるので、現況測量等により全体のバランスを見ることが必要である。

平成12年に作成した地図も数十年後には同じような状況になるであろう。

そして、同じ作業を行っているうちはこの問題は解決されない。

今の地図はせっかく数値法で作業しているにもかかわらず、成果品は相変わらず平板測量と同じだからである。

「座標値がありますから、正確に復元できます！」

本当ですか？基準点は残ってますか？動いてませんか？隣接の境界点との相対関係は確保できてますか？

結局、今、国土調査の復元をしている作業と同じことをより詳細に(ミリ単位で)行わなければならないだけである。

そして、この地籍調査事業が完了するのは100年以上かかるといわれている。

地籍調査自体は今後も続けていかなければならないことは言うまでもないが、問題は地図の管理の方法ではないかと考える。

われわれ土地家屋調査士は全国で毎日のように土地の境界を測量して登記している。

その測量成果を基になぜ地図は作成できないのか？

インデックスマップやLPMS等様々な方法が考えられている中で、これからの地図行政に関し、もっと議論し、提案しなければならないと考える。

そして、土地家屋調査士一人一人のレベルアップも必要である。

「やはり、筆界に関しては土地家屋調査士さんでなければ安心して頼めないな！」といつまでも言っていただけのように。



## 「二宮金次郎を探せ」

神奈川県における土地家屋調査士制度制定60周年記念事業

神奈川県土地家屋調査士会 広報部理事 高澤孝一

全国1万8千人の土地家屋調査士の皆様、神奈川県の高澤孝一と申します。

お昼休みの事務所の中で、はたまた作業車でコンビニの弁当を食べながら、それとも今月の支払いをどうするか…などなど、考えながら会報誌を読んでいるのではないかと想像している今日このごろ、皆様ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、明日の資金繰りに頭を悩ませているのは私だけではないと思いつつ、日夜神奈川会の発展に努力しているところでございます。

こんな私になぜか日調連から寄稿依頼がやってまいりました。それも「提言シリーズ」、テーマは「二宮金次郎を探せ」と指定してきました。

まったくもって理解ができず、断ろうとしたが当会の有野広報部長より薄謝がでると聞かされ、長岡藩藩士の故事、米百俵の逸話とは正反対の行動にでてしまったお馬鹿な私。つまり、目先の〇〇に目がくらんでしまったのであります。

いけません、こんなことでは。神奈川会の理事として恥ずかしい！と思いつつ、薄謝という言葉を書きながら、原稿を書いております。

さて、神奈川会が取り組んでおります「二宮金次郎を探せ」について、ご説明させていただきます。江戸後期に現神奈川県小田原市に生まれ育った二宮金次郎を土地家屋調査士の皆様はご存じだと思います。

しかし、金治郎の功績について知っている方は少ないのではないのでしょうか。

今から遡ること一年前、神奈川会広報部の会議において、何かいい制度広報ネタはないかと、禁煙になった会館会議室で貧乏ゆすりをしていたところ、別件で会長が現れました。その姿は会長選挙に勝ち自信に満ちあふれ、まるで布袋様のようなものであります。

そこで、突然貧乏ゆすりが止まり、ビィビィビィ！と私の頭の中で変化が起きたのであります。そうだ！会長は小田原市出身だ！俺も高校は小田原まで通っていた。

ここだ。ポイントは。

ここで会長を引き留め、小田原ネタを出し合った。まずは小田原城、そして提灯、新幹線、jc全国大会などなど…

そうです、ここで二宮金次郎が出できたのであります。

金治郎といえば、薪を背負い本を読みながら歩いている姿を想像する方は多いと思います。小学校の校庭に建つ銅像が目浮かぶでしょう。

しかし、隣の小学校には立派な像が建っているのですが、私の母校には像は無かったのであります。

何なんだこの差は！と考え、ピンチの時はチャンスだ！とまたもや、ビィビィビィときたのであります。

どうやら、建っている像は寄贈されたものがほとんどのようであることがわかり、どうせなら神奈川県内すべての学校を調べたらどうだろうと提案してみました。小中高・公立私立すべての学校を調査し、像の有無、特徴などを調べる企画が誕生したのであります。

地域に密着した土地家屋調査士、そして土地改良事業の元祖ともいべき金治郎の農村復興逸話、これからの日本を背負ってたつ子どもたちへの道徳教育などをうまくリンクさせ、今まで神奈川会ではあまり取り組んでこなかった社会貢献事業がスタートするのです。

### 第一次内輪もめ勃発

神奈川県内、すべての学校(小・中・高)派VSすべての小学校派との争いです。会議慣れしていない当会広報部、言った言わないのレベルの低い戦いです。

結果、すべての小学校派に軍配が上がりました。しかし、どれだけの数があるのか検討がつかず、また小学校に入るための許可など問題は山積みでありました。

しかし、捨てる神あれば拾う神ありです。ちょうど、神奈川県庁内では松下政経塾出身の松沢知事が



ブラジルに二宮金治郎像を贈るというプロジェクトが終わったばかりであり、職員の金治郎意識が高まっているところであります。

今だとばかりに県の教育委員会を訪ね、当企画を説明したところ、課長さんから「おもしろいですねえ。いったい幾つありますかねえ、早く知りたいですねえ」と好感触。市町村教育委員会へも連絡してもらえることになり、離陸した広報部、危険な離陸時の3分間をしのいだのであります。

### 第二次内輪もめ勃発

なんとか、水平飛行に移り気分はジェットストリーム之城 達也。遠い地平線のかなた…などとしたそがれている場合ではなく、乱気流に入ります。

この企画、会員が汗をかき手分けで像の調査をするところがポイントです。14支部に分かれている神奈川会。各支部に1名広報部員がいます。各広報部員が先導となり、支部内すべての小学校に連絡をとり、像の調査が始まりました。しかし、締切を過ぎても像の写真等が集まりません。支部の協力も得られず、一人奮闘してくれている広報部員もいます。あげくに経費を神奈川会は払えと言われる始末…。支部に経費を払う派VS払わない派との戦いです。会員のための制度広報。汗をかくという部分がなかなか理解されません。結果、わずかですが経費を払うことになりました。

初めての事業、様々な問題にぶち当たります。しかし、弱気になるわけにはいきません。とかく問題発生時には批判的な意見がとびかいます。神奈川会の特徴です。問題があるから駄目だ、ではなく、どうし

たら問題をクリアできるのかをひたすら考えなければなりません。幸い有野広報部長も同意見であり異端理事二人、すでに理事会では浮いた存在です。毎晩、広報部長との電話連絡。絶対成果を上げてやると…。またしても、捨てる神あれば拾う神ありです。なんと、活動内容をホームページで見たと、神奈川新聞社からの連絡です。是非取材したいとのこと、キタゾー！と心の中で叫びながら、取材に応じます。記者からは大変良い企画です。ぜひ、紙面で取り上げたいとのこと。

キタキタキター！数日後、県内全域版での記事が掲載されました。

もう大変、事務局には電話やメールでの問い合わせも入ってきます。もはや、頭の中にはミスターロンリーの曲が流れております。

### 第三次内輪もめ勃発

実はもう一つテーマがありました。それは金治郎像の位置をGPSにて観測し、写真集に緯度経度を載せるということです。県内の地図に像の位置をプロットし、社会の授業にも役立ててもらおうとの意図です。当初から計画されてはいました…。しかし、またしても経費、機材等の手配はどうするんだ等マイナス思考全開です。

幸い、3つの支部にてすぐにやるよ、とのありがたい返事。子どもたちのためになるならと、暖かい言葉。少しずつですが汗をかいてもらえだしました。

そして、今度は各支部一校観測派VSできる学校のみ観測派との戦いです。またかよ、と思いのあなた。今回はちょっと違います。なんと、先行した県央支部において、NHKから取材に来たいとの連絡が入りました。





オー！キタゾー！と磯村県央支部長と連絡をとり、学校連絡、特に生徒の確保にテンヤワンヤ状態であります。校長先生もテレビとのこと、放課後に生徒を集めていただき、前日には生徒に二宮金次郎の話をしてくれた模様であります。

撮影当日、磯村支部長が機転をきかせてくれ、トータルステーションを持ち込み、生徒相手に出前授業です。まさに地域に密着した土地家屋調査士です。

次発の川崎支部においては学校側の計らいで授業中に観測、出前授業です。こちらは東京新聞カラー版、朝日新聞にも取り上げられました。

子ども(小学生)は素直です。大人(土地家屋調査士)は…。

さて、いよいよ明日は放映予定日です。しかし、時は参院選前のビミョーな時期。一週間延期しますとの連絡が…。失速です。学校へはキャスターが連絡してくださり、ホッと一息。学校のホームページにも取材の様子がアップされていました。放映約5分ほどの短い時間でしたが、神奈川県の出來事な

かで、二宮金次郎を調査している団体として紹介されました。

今までですと、なかなか協力してもらえなかった事例でしたが、テレビの力はすごく、また、わかりやすく編集してあるため、かなりの支部で協力を得られそうな雰囲気です。えがったー

原稿を書いている時点ではまだ、事業は完成しておりません。写真等も無事に集まり、一度目の印刷校正作業中であります。なんとか、着陸地点が見えてきたところでもあります。着陸時の7分間が一番事故が起こりやすい時間です。無事に着陸できているか会報誌がでる頃にはわかるでしょう。

まだまだ、内紛は続きそうです。ですが、飛び立ってしまったからには成果を上げて着陸しなければなりません。予定では今年9月に神奈川県内すべての公立小学校に冊子配布予定です。

二宮金次郎＝土地家屋調査士、どうでしょう？  
全国展開してみませんか。

# 第4回つくば国際 ウォーキング大会

(社)日本ウォーキング協会理事・茨城県ウォーキング協会会長  
(財)日本測量調査技術協会参与

堀野 正勝

## はじめに

平成22年6月6日(日)、第4回つくば国際ウォーキング大会が入梅前の快晴の下、茨城県つくば市において盛況裡に開催されました。つくば市施行20周年を記念して、スタートしたこの大会も関係緒団体の協力を得て、年々その魅力が理解され、第4回を迎える今回は772名という大勢の参加者で賑わいました。

今年は「測量の日」記念ウォーキング大会／全日本歩測大会(名人・達人戦)と同時開催とし、10 km、20 kmのコースを中心に国土地理院を必ず通過し、関連イベントを

見たり、参加するコース設定としました。参加者は、幼稚園児から80歳のお年寄りまでと幅広いものでした。もちろん、主役は元気な中高年の方々であったことは言うまでもありませんが。

本大会を開催するにあたり、初回大会より引き続き、多大なるご支援とご協力をいただきました日本土地家屋調査士会連合会並びに地元茨城土地家屋調査士会に対し、この場をお借りして御礼を申し上げますとともに本大会の模様を寄稿させていただき、ご支援、ご協力への御礼とさせていただきます。

## 広がる参加者の輪

今年の大会は昨年に引き続き、平成21年秋からスタートした(社)日本ウォーキング協会(JWA)が推進する「健やか、爽やか、ウォーク日本1800 歩いて日本を元気に」国民運動をメインテーマに掲げ、つくば市の中央公園をスタート・ゴールとするウォーキング大会です。

このウォーク日本1800大会の目指すところの一つは日本全国の全市町村にウォーキングの輪を広げようという健康促進イベントです。また、車社会にあって、歩くことは大変地球に優しい(二酸化炭素の削減に寄与する)ことから、さらにCO<sub>2</sub>の削減を目指し、地球環境に貢献する「一人一植」運動を併せて展開することです。ちなみにこの趣旨に沿い、昨年の第3回大会で植えられた桜の木は幹周り18 cm、樹高5 mの立派なものです。本大会のメイン会場である中央公園で、元気にすくすくと育っていることをご報告し、皆様のご協力に感謝いたします。

このような大会の趣旨が理解され、今大会(第4回)よりつくば市及びつくば市教育委員会が「共催」となり本大会の位置付けがより確実なものになりました。広報関係



チラシ



大会プログラム

もウォーキングの機関誌「ウォーキングライフ誌」で事前に告知され、全国規模の開催へ向けて、近県はもとより全国へと広がりました。

事前参加申込者の顔ぶれを見ると、もちろん、つくば市住民を中心に茨城県民が相当数を占めていることは言うまでもありませんが、近県の栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県などからも大勢お見えになっています。遠方では愛知県からご夫婦でご参加された方もおり、今後の大会運営に自信を深めることとなりました。

## つくば国際ウォーキング大会

### —組織化の確実な前進—

つくば国際ウォーキング大会は当初より全国規模の2日間開催のツーデーマーチを目指しスタートしたもので、(社)日本ウォーキング協会(JWA)と地元茨城県ウォーキング協会(IWA)、茨城土地家屋調査士会が協力し、実行委員会を立ち上げ「主催者」として実施してきました。

今回(第4回大会)から、先にも述べたようにつくば市及びつくば市教育委員会が毎月第1日曜日を「つくばウォークの日」としたことから「共催」にさらに6月第1日曜日が国土地理院を中心とする「測量の日」関連イベントが開催されることから「測量の日」実行委員会が「共催」に加わり、大会を盛り上げていただけることとなりました。

「後援」には厚生労働省、環境省、農林水産省、国土交通省、林野庁の関係5省庁の他、茨城新聞社などメディア関係が名を連ねています。本大会がウォーク日本1800



会場を埋めた大会参加者



開会式 祝辞を述べる関根副会長

大会として位置づけられたことによって、実質的な協力体制として(財)健康・体力づくり事業財団の協力により、ウォーク日本1800大会のパスポートの提供などが行われました。

日本土地家屋調査士会連合会には初回から「協賛」団体としてご参加、協力をいただいておりますが、その他、TX(つくばエクスプレス)や地元企業を中心にゼッケン、大会紙面広告などのご協賛をいただき、開催にこぎつけております。

また、その他「特別協力」として、地元のつくば市立吾妻中学校(中学生ボランティアの派遣、テントの提供等)や地元商店街、関連施設等から多大なご協力をいただき、地元との繋がりもより緊密なものとなりました。

### —せっかくウォークの開催— (本大会前日のプレイベント)

このような背景から、第4回を迎える本大会もツーデーマーチを前提として、前年に引き続き、前日の6月5日(土)にはつくば山麓のつくば道(日本の道100選に指定され、歩きたくなる道500選のコース)を中心に「せっかくウォーク(遠方からの参加者への感謝のウォーク)」を開催しました。

つくば市旧筑波庁舎をスタート・ゴールとする17km(去年は10km、半日)のコースで、中心となる「つくば道」は徳川三代将軍家光も参詣したといわれる筑波山信仰の参詣道です。途中には借景として筑波山を配した真言宗の古寺「普門寺」や奈良時代の郡役所であった「平沢官衙跡」などがあり、コース周辺の景観は大変素晴らしいものです。参加者からは一様に「大変素晴らしいコースで良かった。また来たい。」などの声をいただきました。

当日は茨城県内、関東近県(遠くは愛知県)からのウォーカー約60余名が参加し、新緑のつくば道を楽しみました。

### —6月6日(日)の本番—

本番当日は梅雨入り前の青空となり、100%大成功を確約してくれる天候となりました。役員は早朝6時30分に集合し、準備に取りかかり、ウォーキング大会は8時に受付を開始し、9時に出発式を行い、9時30分から20kmのコースを皮切りに順次スタートしていききました。

開会式は9時30分、つくば中央公園(メイン会場)で行われました。大会会長(堀野正勝IWA会長)



20 km コースへ元気に出発



5 km コースへ 乳母車も参加

の主権者代表挨拶に引き続き、市原健一つくば市長(代理・沖田浩つくば市保健福祉部長)並びに関根一三日本土地家屋調査士会連合会副会長の祝辞をいただき、セレモニーがスタートしました。

開会式には日調連から関根副会長のほか、廣瀬理事(広報担当次長)が、また、茨城会からは村上土浦支部長をはじめ多数の方にご参加いただきました。この場をお借りし、ご出席、ご協力に感謝いたします。

引き続き、協賛・協力企業、団体等のご紹介が行われました。もちろん、日本土地家屋調査士会連合会のご紹介も行われました。

その後、セレモニーは茨城県マスターウォーカー賞(県下指定の9大会を完全に歩かれたウォーカーを対象に表彰するもの)の表彰式、コース紹介と諸注意、準備体操(ストレッチ)等が行われ、最後に元気な地元吾妻中学校の男女生徒2人による「激」で、各コースへとスタートしていきました。中学生はスタート時の見送りに整列し、拍手で参加者を送るなど、大会の雰囲気を明るく和やかなものへと盛り上げるなど、大いに活躍してくれました。

大会コースは、A. 20 km 市

街地巡り・科学コース(国土地理院、JAXA、産総研などの研究機関を巡る長距離・自由歩行)、B. 10 km 市街地巡り・公園コース(松見公園、国土地理院、歩行者専用道路を歩く・自由歩行)、C. 5 km 市街地巡り・ショートコース(親子、お年寄り、ペアゆったり組など・自由歩行)の3コースで、9時30分から順次スタートし、15時30分までには全参加者が無事ゴールしました。

つくば市内は梅雨入り前の晴天に恵まれ、参加者はイチョウ(産総研)やトウカエデの新緑(東大通り)、桜並木の公園通りの爽やかな緑陰歩道を心ゆくまで楽しんだようです。参加者からは「楽しい、

大変素晴らしいウォーキング大会でした。」「ぜひ、継続して実施してほしい。」「自由にゆっくり観て歩け、良かった」など多くの意見が寄せられ、総じて参加者からは「楽しかった」との印象が強かったことがわかりました。

### 一「測量の日」記念行事で

#### 盛り上がる一

平成元年に6月3日「測量の日」が制定され、以後、全国各地で毎年6月3日前後の日曜日を中心に関連イベントが開かれています。つくば市に本院を持つ国土地理院では毎年6月第一日曜日を軸に「地図と測量の科学館」を中心に業務紹介と施設公開を行ってきました。



「地図読み方教室」解説をする国土地理院OB



4 kmの「地図読み方教室」マップ

今回も各種イベントが開かれましたが、本大会でもこの「測量の日」をバックアップし、「測量の日」記念ウォーク／全日本歩測大会(名人・達人戦)を合わせて開催することとしました。先にも述べましたように、一つは20 km及び10 kmコースを国土地理院にチェックポイントを設置し、必ず「測量と地図の科学館」を見ていただくとか、関連イベントに参加いただくなどができるようにコース設定を行いました。

さらに特別コースとして「4 kmの地図読み方教室」(「測量の日」記念ウォーク、団体歩行)を設けました。このコースは国土地理院構内や周辺地域にある諸施設や植生などの地図記号を頼りに国土地理院OB2人のユニークな解説を交えながら歩く、2時間程度のファミリーコースです。

参加者は親子連れを中心に約50名が参加し、地図記号の起源やいわれ、不思議などを勉強しながら、終始和やかな楽しいウォーキングが行われました。

## —全日本歩測大会

### (名人・達人戦)の開催—

また、本大会の今一つの目玉と

して、測量やウォーキングの原点である「歩測」にチャレンジする「全日本歩測大会(名人・達人戦)」を開催いたしました。この歩測大会は本年度から、JWA、伊能忠敬研究会、国土地理院(名誉会長:国土地理院長、審査委員長:大内惣之丞伊能ウォーク隊長)が協議の上、つくば会場(毎年6月)と深川会場(H23年1月予定、毎年)を指定したのに伴い開催されることとなったものです。従来は全国のウォーキング大会(桜リーグ)会場とつくばの国土地理院会場で開催されていましたが、今後はこの2会場のみが継続的に開催されるものです。

参加者は午前・午後の各会合計で約124名が参加し、30名の達人(三コースの誤差が各±2%以下で合格)が出ました。残念ながら、名人(三コースの誤差が各±0.5%以下で合格)は出ませんでした。

## おわりに

次年度の第5回大会はいよいよ「つくば国際ウォーキング大会」の名にふさわしい2日間の大会(ツデーウォーク)として開催いたします。「いばらき元気ウォークの日及びつくばウォークの日」



全日本歩測大会 達人に挑戦!

で、つくば市の国土地理院を中心に「測量の日」記念イベントが計画されている6月の第1日曜日(平成23年6月5日)を軸に土曜日を含むツデーマーチ(JWAが指定するオールジャパン大会、関東甲信越マーチングリーグの指定大会)として計画中(つくば市、JWA、関東甲信越マーチングリーグ等と調整を開始)ですので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今大会の開催にあたり、日本土地家屋調査士会連合会及び茨城土地家屋調査士会の関係者の皆様には多大なご支援、ご協力をいただきました。改めて心より御礼を申し上げ、会報への締めとさせていただきます。(第4回つくば国際ウォーキング大会会長)



## 第4回つくば国際ウオーキング大会に参加して

茨城土地家屋調査士会  
広報部長 高本光祐

平成22年6月6日(日)、早朝6時に自宅を出発した。天気は快晴、絶好のウオーキング日和、今年は何名の参加があるかな？そんなことを思いながら、車を走らせた。

途中、水分補給用のアルカリイオン水や飴、補助食品等を購入し、朝8時頃には駐車場に到着した。駐車場から受付のあるつくば市立中央公園まで徒歩8分、既に大勢の参加者が受付やゼッケンを付けて始めていた。早速、受付を済ませゼッケンをもらい、マジックで名前と意気込みを記入し、開始時刻を待つことにした。

その間に手伝っていただいている茨城会土浦支部の方々、連合会副会長 関根一三氏、連合会広報部次長 廣瀬一郎氏との集合写真等を撮影し、開会式の時刻が来た。開会式が始まる時刻には約800名もの参加者が集まり、今年も盛況に開催されることに驚くばかりであった。

スタート地点のつくば市立中央公園はつくばエクスプレスの終点のつくば駅の真上に位置している。つくば市は秋葉原駅から総延長58.3kmを45分で到着する身近な街となった。そのような影響もあり、参加者が多いのか？余談ではあるが、東京駅まで延伸される計画もあるようだ。



つくばエクスプレス  
つくば駅

さて、時間になりウオーキング協会会長の挨拶、関根副会長の挨拶等が終了



出発前の参加者の様子

し、いよいよウオーキングのスタートである。小生は時間的な拘束もあり、今年は5kmのコースを選択させていただいた。

昨年は20kmコースだったので、子供さんはあまり見かけなかったように記憶しているのだが、短いコースなので親子連れの参加が多数おられた。

歩道に植樹されている木々の新緑の中をゆっくりと歩く、普段仕事で新緑の空気を意識的にゆっくり吸うことはあまり多くないので、貴重な時間を過ごしている気分！歩いて30分もすると、けっこう汗も出てきて水分を補給しながらのウオーキングになった。2.5km地点の折り返しで暫しの休憩、トイレに行く人、おにぎりをほおぼる人、各自、思い思いに過ごされていた。15分くらいで休憩タイム終了、帰りのコースを歩き始めた。歩きながら、先導していただいているウオーキング協会の方やつくば市の部長さんと短い時間ではあったが話をし、その中でつくば市のウオーキングに対する取り組みが垣間見えたような気がした。また、この大会が茨城県ウオーキング協会にとっても重要なイベントとして捉えられている



挨拶をされる連合会関根副会長



連合会関根副会長(中央ジャンパーの方)  
土浦支部 村上支部長(その右側)  
連合会廣瀬広報部次長(のぼり右横)

という印象を受けた。

最後にこの大会をサポートしていただいた茨城県ウオーキング協会関係者の皆様、つくば市職員関係者の皆様、つくば市教育委員会関係者の皆様、つくば市立吾妻中学校関係者の皆様、連合会関係者の皆様、土浦支部会員関係者の皆様のご尽力に感謝するとともに皆様方の今後のより一層のご発展を祈願いたします。ありがとうございました。





# 伊能図全国巡回フロア展に参加して

茨城土地家屋調査士会副会長 岡本 秀一

この度、伊能忠敬の日本測量開始210周年を記念し、完全復元伊能図全国巡回フロア展が(社)日本ウォーキング協会が主体となり、当地茨城県水戸市において本年6月17日から20日までの4日間開催されました。

この「完全復元伊能図全国巡回フロア展 in 水戸」は先覚者、伊能忠敬の業績について伊能図を実際に観賞することにより、老若男女を問わず多くの方々に実感していただくこと、加えて210年前の美しい日本の姿を、そして第2の人生を逞しく生き抜いた忠敬の努力と元気を感じていただけるようにと企画されたものと同っております。

開催に当たっては茨城会に対しても共催の要望を受け、幸運にも制度制定60周年を記念する節目の年でもあり、60周年事業の一環として参加及び協力をさせていただき運びとなりました。特に水戸支部の役員の方々には大変なご苦勞をおかけしましたことをご報告したいと思います。

当会としては、現在の連合会会長である松岡会長が広報担当部長時に50周年記念事業の一環として協賛したという、伊能ウォークに続く参加でもあります。

今回の開催準備ではいかにすればこの企画展を成功に導けるか、

それぞれ参画される団体の方々と度重なる打合せが行われ、成功への鍵は何よりも大勢の方に会場へ足を運んでいただくこと、そのためには多方面での広報活動が不可欠でありましたがNHK水戸放送局、新聞各社等のマスコミ関係、茨城県教育委員会等の協力を仰ぎ、テレビ、新聞、学校を通した一般の方への展覧会の案内、そして何より測量に携わる我々土地家屋調査士会及び測量業界には多くの会員の観覧とPR活動の協力を要請することといたしました。

そこで、当会は会員にも入場券を配布し、参加を求めました。

このような企画展への参画という機会に恵まれ、改めて伊能忠敬という人物と業績について調べてみようと思い立ちました。

ある程度のことは学校で勉強をし、映画化されたものも観賞し、そして生誕地の千葉県佐原市(現在は香取市)にある記念館へも伺い感銘を受けた記憶もありますが、今回は図書館で資料を探し、伊能忠敬を題材とした小説を読み、そのバイタリティー溢れる人柄には唯々感服いたしました。

ここで一部ではありますが、ご紹介したいと思います。

忠敬は千葉県佐原に生まれ49歳で隠居、50歳の時に江戸に出て天文・暦学を修め、55歳から

72歳までの17年をかけ10回にも及ぶ測量旅行を行い、様々な種類の地図を作成しています。

それは当時は絵図しかなかった時代に我が国初の実測図であり、しかも正確で美しい日本地図となりました。

江戸城大広間で伊能図を見た幕閣はあまりの素晴らしさに驚き、その後は幕臣に抜擢されたといわれています。

江戸時代、お伊勢参りは大人気であったようですが、江戸から伊勢神宮までは急ぎ足で片道12～14日と言われ、1日におおよそ30～35 kmであり、物見遊山であれば、往復2か月をかけた一大イベントでありました。

ところが、忠敬率いる伊能隊は測量しながら、海岸線など難所にも臆せず、1日の平均として30～40 km進んだとされています。また夜には天体観測をするのですが、北極星などの恒星を観測するために助手が予めいくつもの星の高度を予想しての観測であり、そしてなお、昼の測量と天体観測とを比較しながら誤差を修正する等の作業に追われ、相当大変なものであったと書き記されてあります。

現在、同様の職種に携わる者として、当時の測量方法での作業、1日の移動距離、及び忠敬の

年齢を鑑み、想像を絶するご苦労であったろうと頭の下がる思いであります。測量を開始した当時の55歳という年齢は現在の60代後半位に匹敵するのでしょうか。「地球の大きさが知りたい」という好奇心から始まった、忠敬無くしては成し遂げられなかったであろう偉業に尊敬の念を抱かずにはいられません。

通常の測量方法は「導線法」、「交会法」が主でありましたが、伊能隊の天体観測を取り入れた測量は初めてといわれております。

驚くのは全図完成の40年後である1861年にイギリス艦隊のアクテオン号が日本に来訪し、江戸湾沿岸の測探を始めるのですが、取り締まりのためアクテオン号に乗り込んだ幕府の役人が所持していた伊能小図を見て、その正確さに驚き測量を中止したうえ、幕府に対し伊能小図を譲ってほしいと交渉したとあります。

やがて、イギリス海軍はこの地図を基に海図を完成させ、「日本政府から提供された地図による」と書き記したとされます。

1998年、江戸東京博物館で開

催された「伊能忠敬展」にはイギリス海軍水路部に保管されていた伊能小図が137年ぶりに里帰りし、展示されました。

そして、アメリカで発見された107枚により、214枚の伊能大図が日本に揃い、精巧な写真技術によって伊能忠敬が創り上げたものと等しい、美しい伊能大図が蘇ったのです。

伊能図には、大図縮尺3万6000分の1が214枚、中図は21万6000分の1が8枚、そして小図43万2000分の1が3枚の3種類の他にも特殊なものがあったと言われておりますが、残念ながら正本は天変地異等で残っていないのだそうです。

このような貴重な資料を間近で観賞し、地図の上を自分の足で歩き、210年前の日本を、または故郷を感じる事の出来た今回の企画展はそのコンセプトのとおり魅力を十分に発揮し、我々土地家屋調査士にとって、そして未来ある子供達にとっても、また忠敬が測量をしていた年齢にさしかかっている大人達にも、大いなる夢と勇気を与えたのではないでしょう

か。また、そうであってほしいと願っております。

私達は協賛という立場で参画させていただきながら、会場では土地家屋調査士の知名度の向上を目指し、揃いの調査士ジャンパーを着用し、任務に当たりました。

4日間という短い期間ですが、大変盛況であり、微力ながら知名度の向上にも貢献できたのではないかと自負いたしております。

茨城会としては土地家屋調査士会60周年事業の一環として、大変意義深いものであったと感じております。

今後、全国各地において、この企画展が催されていくものと思われませんが、それぞれの地区においても、人々に感動を与え、成功を収められますよう祈念申し上げます。

末尾ながら、今回の開会式式典にご多忙にもかかわらず、連合会の大星副会長のご臨席を賜り、式典に花を添えていただきました。

誠に心強く感謝申し上げます。ありがとうございました。



※伊能図フロア展 in 水戸バンフから

# 広報最前線

岡山

## 岡山会における60周年記念事業と今年度広報活動事業計画

テレビ・ラジオ・地元マスコミを巻き込んだ60周年記念事業  
定着しつつある地道な継続的広報活動

### 岡山会60周年記念事業

#### シャルジャ、砂漠と海の文明交流 —アラビアの歴史遺産と文化—

シャルジャと聞いて何のことかわかる人は少ないであろう。シャルジャはアラブ首長国連邦(UAE)に属する1つの首長国である。このシャルジャ首長国の考古資料を中心に首長所蔵の世界的な古地図コレクション、民族資料、アラビアの書道作品、現代アートなど古代から現代に至る多彩な資料・作品を展示するのが標記美術展である。会期は2010年7月31日から9月12日、会場

は岡山市立オリエント美術館で行う。この企画はTBS系列の岡山・香川のローカル局である山陽放送(RSK)が今年度の目玉企画として開催するものである。山陽放送はテレビ局だけでなく、ラジオ局も併設しており岡山県民・香川県民にとっては非常に親しみ深い放送局である。

「シャルジャと土地家屋調査士と何の関係があるのか。」といわれれば、正直何の関係もない。しかしながら、岡山会が山陽放送のこの企画に特別協賛(冠協賛)することにより多大な広報効果が得られるものと考え、特別協賛に舵を

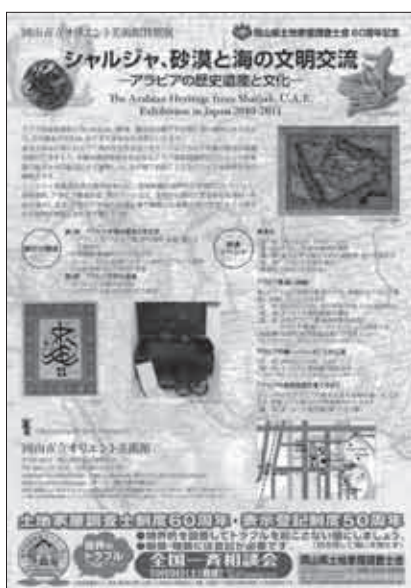
きった。その理由及びメリットについて若干述べてみたい。

#### ①テレビ・ラジオを使ったアナウンス効果

60周年の記念事業とはいえ、逆に言えば60年経ってすら「土地家屋調査士」という資格制度は一般の方の認知度が低い。余談になるが、本年6月19日に行われた中国ブロック協議会の広報担当者会同では「いっそのこと土地家屋調査士という名前を捨て、別の名称に変更してはどうか。」という意見が出たほどである。したがって、テレビ・ラジオから「岡山県土地家屋調査士会60周年特別企画…」と頻りにアナウンスされることにより、「こういった資格制度もあるのか。」と思ってもらえるのではないかという期待もそこにはある。ちなみにテレビによるCMは140本以上、ラジオによるCMは120本以上である。

#### ②他の組織を使った宣伝効果

山陽放送がこの企画を開催するにあたって、当然のことながらポスター・チラシ等を作成するわけだが、そのチラシ20,000枚の裏面に縦40mm×横200mmのサイズで岡山会の広告スペースを設けてもらった。そのチラシを関係諸機関に設置し、山陽放送催事会場で



特別協賛美術展チラシ

も配布してもらえた。また、美術展の会場となる岡山市立オリエント美術館に会期中は「境界問題相談センター岡山」のリーフレットを配布させてもらえる了解も得た。

### ③地元メディアとの繋がり

山陽放送とのパイプを強化することにより、こちらの希望する日時でのテレビ出演・ラジオ出演をさせていただける旨の確約も得た。ちなみにラジオについては本年10月9日の全国一斉表示登記無料相談会をアピールすることを考えている。

本来なら岡山にも民放放送局が5社あるので、その全てと山陽放送と同じような関係を築きたいところではあるが、予算的に無理である。したがって、少ない予算をあちこちに割り振るよりも、一点豪華主義で事業を行おうというのが現在の岡山会広報部の考え方である。

### 10月9日全国一斉表示登記無料相談会

連合会から提案のあった全国一斉表示登記無料相談会を岡山でも開催する。現在、岡山地方法務局と細部の協議中ではあるが、岡山市内で行う予定である。前文でも述べたが、このときに山陽放送のラジオカーを呼び、ラジオによる広報活動を行おうと考えている。

### 土地家屋調査士制度制定60周年・表示登記制度創設50年を謳った封筒の作成

岡山会では以前から、制度制定50周年・55周年と封筒の作成を手掛けてきた。今回60周年の封筒を作成するにあたり、文言の整



角2封筒表



角2封筒裏

理、また「境界問題相談センター岡山」の告知を含めた形での封筒の作成を行う。従来の岡山地方法務局のスタンスは「一団体の宣伝ともなる封筒等を法務局に置かせることはできない。」とのことであつたが、岡山会広報担当の戸田副会長と法務局との協議により、「表示登記制度創設50周年」も盛り込むということで、封筒の法務局設置も今年度に限られるが可能となった。封筒そのものは本年7月に完成した。

### 継続的広報活動

#### 岡山会作成のテレビCM

岡山会では平成19年度にテレビCMを作成した。一般の方々にいかにわかりやすく「土地家屋調査士」の業務を紹介するかということ念頭において作成したものである。一般的にCMというと15秒が基本であるが、「15秒では満足な業務の紹介ができない。」という岡山会広報部の考えで30秒のものを2本作成した。「登記編」と「境界杭

編」である。ご覧になりたい方は岡山会のホームページ「広報動画」にアップしていますので、ご覧ください。このCMは毎年4月1日「表示登記の日」に行われる登記無料相談会の事前告知をかねて、3月中旬から2週間程度・20回前後放映している。岡山会の広報予算から考えると、この20回前後という放映回数が限界である。しかし、このCMを岡山会で作ったことにより、各支部の広報活動にも自由に使用することができる。例をあげると、ケーブルテレビでの使用である。普段ケーブルテレビの番組を見る人はあまりいないように思われるが、地域的に視聴率が一気に跳ね上がる番組が地方の議会議員選挙の速報である。昨年、倉敷支部管内で倉敷市議会議員選挙・総社市議会議員選挙が相次いで行われ、倉敷ケーブルテレビにおいて、その選挙速報を4時間くらい放送した。その合間にこのCMを放映したのである。ケーブルテレビのCM放映料は一般の民放放送局と較べ、格段に安い。し

岡山県土地家屋調査士会 境界杭編 TVCM-30秒

Na:女性  
境界杭ってなあに？

Na:男性  
土地の境を示す、とても重要なものだよ。

例えば！

境界杭がなくなるとどうなる？

境界杭がなくなると困ってるんだけど

隣の人と言い分が食い違ったり、本当の境界が分からない。

Na:女性  
こんな時は土地家屋調査士にご相談ください。

将来、トラブルを起こさないようあなたの土地に境界杭を設置しましょう。

「杭を預して、悔を預さず」ですね！

Na:男性  
登記、測量のことなら土地家屋調査士にご相談ください。

0854222-4606

CM (境界杭編) 絵コンテ

岡山県土地家屋調査士会 登記編 TVCM-30秒

Na:男性  
こんにちは！  
国家資格を持つ土地家屋調査士の出番です。

土地の境界や面積が分からないとき。

土地の一部を分けたいとき。

畑を宅地に変えた時など

登記の専門家、土地家屋調査士にご相談ください。

さらに！

マイホームの新築や増築、建て替えなどで登記、測量が必要なき、

土地家屋調査士にお任せください。

土地と建物には必ず登記が必要です。

土地家屋調査士にご相談ください。

0854222-4606

CM (登記編) 絵コンテ

かも地域限定ではあるが、視聴率もかなり高いものと思われる。こういった形でもこのCMを利用することができるので、この動きを県下に広げていき、土地家屋調査士の知名度をアップできればと思う。

**無料相談会の継続的実施**

毎年4月1日の「表示登記の日」、10月1日の司法書士会主催の「法の日」、1月開催の「自由業団体合

同相談会」(土地家屋調査士会・弁護士会・司法書士会・行政書士会・弁理士会・税理士会・不動産鑑定士協会・社会保険労務士会・公認会計士協会)の無料相談会を開催している。また、岡山支部では月3回、倉敷支部では月2回及び支所での相談会を別途行っている。こういった相談会を行っていることも広く県民にアピールしていければと思う。

広報活動は費用対効果が非常に

わかりづらい活動である。しかしながら、地道に継続的に、また一過性であっても大々的に、様々なことを行っていかなければならないと思われる。本年6月の中国ブロック協議会の広報担当者会同の席上で日調連の山田広報部長が「ターゲットを絞って広報活動を行え。」とおっしゃっている。至極当たり前であり、形にするのは大変難しいが、効果の高い活動をこれからも模索していこうと思う。

# G空間EXPOのお知らせ

“いつ・どこ情報”で暮らしが変わる、未来を創る



「G空間EXPO」(主催：G空間EXPO実行委員会)が、2010年9月19日(日)から3日間、パシフィコ横浜(横浜市西区)で開催されます。

国をはじめとして産・官・学が連携して開催する「G空間EXPO」は、地理空間情報に関連する産業界、学会、国・地方公共団体だけでなく、小学生から大人まで広く一般市民を対象として、「G空間社会」を知ってもらうためのイベントです。

日調連では、実行委員会に参画しているだけでなく、シンポジウムやブース展示を下記のとおり予定しています。

## 1 シンポジウム

### (1) 基調講演(予定)

日 時 平成22年9月20日(月・祝)  
午後2時～午後4時

場 所 パシフィコ横浜 ハーバーラウンジB

講演者 藻谷浩介氏

(株)日本政策投資銀行 地域振興グループ  
地域支援班 参事役 NPO法人 コンパス地  
域経営支援ネットワーク理事長

### 趣 旨

土地の境界の確定には、位置特定のための測量精度のみならず、そこに暮らす人々の営みや地域の慣習等を踏まえ、土地制度の沿革や郷土史を詳しく把握することが必要である。このような観点から、県境の事例を含め、土地の境界を考える上で必要な視点についての講演をいただく。

### (2) パネルディスカッション(予定)

日 時 平成22年9月21日(火)午後2時～午後4時  
場 所 パシフィコ横浜会議センター 3階301

### 趣 旨

安全で安心な社会インフラとしての次世代地籍制度のあり方をテーマとした内容とする。

本テーマでは、技術の進化に応じた「人・組織の進化」、「意識の改革」が必要とされている。現在の社会背景における地籍情報の持つ本質的な意義及びその可能性について、「政策」・「組織」等の観点も踏まえ、下記の3つのテーマを設定し、幅広くディス

カッションしていく。

テーマ1 「財産の安全の基礎を示す公示制度」

テーマ2 「豊かな生活を支える地図」

テーマ3 「デジタル社会への不動産権利の明確化」

### 登壇者(予定)

○パネリスト：

和田陽一氏(東京都北区まちづくり部まちづくり推進課主査)

碓井照子氏(奈良大学文学部地理学科教授)

海野敦郎氏(神奈川県土地家屋調査士会会長)

※その他、法務省関係者(予定)、国土交通省の関係者に出席を依頼しています。

○コーディネーター：

藤木政和氏(日本土地家屋調査士会連合会常任理事)

○司 会：

瀧下俊明氏(日本土地家屋調査士会連合会理事)

## 2 ブース展示(予定)

日 時 平成22年9月19日(日)～21日(火)

場 所 パシフィコ横浜 展示ホール

### 概 要

- ・「土地家屋調査士制度及び不動産登記制度」
- ・「市民生活における超高密度参照点管理手法(位置参照点)」
- ・「土地の境界に関する地域の慣習による手法」

協力：神奈川県土地家屋調査士会、兵庫県土地家屋調査士会、滋賀県土地家屋調査士会



## 日本土地家屋調査士会連合会

## 第 7 回国際地籍シンポジウム Taipei 2010

## 第 7 回国際地籍シンポジウム in 台湾

日本土地家屋調査士会連合会 財務部

「国際地籍シンポジウム」は、平成 10 年秋に台湾で開催された、韓国・台湾・日本を核とした研究者・実務家の研究大会において設立された「国際地籍学会」の主催によるもので、2 年毎に持ち回りで開催されているものでありますが、この度、来る 11 月 9 日（火）～11 日（木）の期間、台湾の台北市において、標記シンポジウムが開催されます。

日本土地家屋調査士会連合会（以下「日調連」という。）は、この国際地籍学会の活動に積極的に参画してきました。平成 12 年に第 2 回大会を東京で、また、平成 18 年に第 5 回大会を京都で開催されたところであり、特に、第 5 回の国際地籍シンポジウムは、国立京都国際会議場が満席となるほど多数の会員や関連団体の方等が出席する中、錦秋の古都で「京都地籍宣言」を行ったことはご記憶に新しいことと存じます。

1995 年の阪神・淡路大震災をきっかけに、従来は各主体がバラバラに整備されていた基盤空間データを重要な社会インフラとみなして相互に利活用するような仕組みの構築、技術革新、制度等の整備が国策として進められています。また、平成 19 年には、「地理空間情報活用推進基本法」が施行されました。この法律は、NSDI（National Spatial Data Infrastructure；国土空間データ基盤）を国家として整備、更新し、国民の豊かで、安心・安全な生活を実現するためにいかに活用するかという社会基盤整備の基本でもあります。

GIS データ、或いはサービスの提供を推進する組織、人材、教育、そして技術を含む広義の社会情報基盤の構築が不可欠であることから、日調連では、日本の地籍の明日を考えるためには、地籍に関する研究会の創設とさらなる発展が重要であると考えています。さらに、国際比較がとても重要な事柄であることから、本シンポジウムでは、国際交流を通して、分科会による会員研究論文発表等、積極的な情報交換活動を行いたいと考えています。

本シンポジウムでは、ADR（裁判外紛争解決手続）における土地家屋調査士の関わり、教育現場における「地籍学」、地籍情報に関する共通概念構築における専門家の関与など会員発表を予定しています。

地域、国を越えた地籍に関するさまざまな分野で活躍されている専門家、実務家、研究者、関係機関等の発表の場でもあり、土地家屋調査士継続学習の対象とする研修として、参加者に対して CPD ポイントを付与する予定であります。

つきましては、本シンポジウムへの会員諸兄の参加につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本シンポジウムに関しましては、研修旅行も併せ企画しており、日調連主催歓迎夕食会を企画しております。詳細が決まり次第ご案内いたしますので、皆様奮ってのご参加をお願いいたします。

# 台湾 4 日間の旅 3泊4日

## 日 程 表

	月 日	地 名	時 刻	交通機関	行 程	朝	昼	夕
1	11月9日 (火)	東京(成田) 中部(名古屋) 関西(関空) 福岡 発 台北(桃園) 着		航空機  送迎車	空路台北へ 【東京(成田)】 14:15 発⇒ (BR2197) 17:00 着 【中部(名古屋)】 13:00 発⇒ (BR2127/NH5803) 15:00 着 【関西(関空)】 13:10 発⇒ (BR2131/NH5811) 15:05 着 【福岡】 12:20 発⇒ (BR2105/NH5801) 13:40 着  送迎車にてお迎えいたします。 到着後ホテルへ、夕食はホテル内レストランにて (※希望者のみのオプションとなります。)  (台北泊)	×	×	×
2	11月10日 (水)	台北滞在	終日		終日自由行動 第7回国際地籍シンポジウムで参加  (台北泊)	○	×	×
3	11月11日 (木)	台北滞在	終日		終日自由行動 技術研修及び、オプションツアーにてお過ごし下さい。  (台北泊)	○	×	×
4	11月12日 (金)	台北(桃園) 発 東京(成田) 関西(関空) 中部(名古屋) 福岡 着	早朝	送迎車 航空機	送迎車にてお送りいたします。 【東京(成田)】 8:50 発⇒ (BR2198) 13:15 着 【中部(名古屋)】 8:00 発⇒ (BR2128/NH5804) 11:45 着 【関西(関空)】 8:30 発⇒ (BR2132/NH5812) 12:10 着 【福岡】 8:10 発⇒ (BR2106/NH5802) 11:20 着	○	×	×

※上記の日程は、2010年7月1日現在の情報に基づいて作成しております。フライト時刻等、変更になる場合がございます。

【時間帯の目安】 早朝=4:00~6:00 朝=6:00~8:00 午前=8:00~12:00 昼=12:00~13:00  
午後=13:00~17:00 夕刻=17:00~19:00 夜=19:00~23:00 深夜=23:00~4:00

### ■旅行期間：2010年11月9日(火)～11月12日(金)4日間

#### ■募集人員：35名

各地発合計・最少催行人員：15名

#### ■旅行代金、裏面のご旅行代金をご覧ください。

#### ■食事(機内食を除く)：朝食3回、昼食0回、夕食0回

#### ■オプションツアーについて

下記のオプションツアーをご用意しております。

#### ■利用予定航空会社：エバー航空(BR)

#### ■利用予定ホテル：圓山大飯店(第7回国際地籍シンポジウム会場)又は当社指定同等クラスホテル

#### ■添乗員：同行いたしません。(日本国内空港、現地空港にて係員がお待ちしております。)

#### ■11/12(金)の朝食についてはBOX朝食となる場合がございます。

#### ■申込期限：9月22日(水)17:30まで

### 基本ご旅行代金(最少催行人数15名) 1名様あたり

	1名1室ご利用	2名1室ご利用
成田発	¥102,000	¥80,000
中部発	¥88,000	¥66,000
関空発	¥92,000	¥70,000
福岡発	¥91,000	¥69,000

### オプションツアー料金(最少催行人数10名) 1名様あたり

① 11月9日 夕食	② 11月11日 観光+昼食
圓山大飯店内レストラン (広東料理)	台北市内見学・九份観光 + 飲茶昼食
¥7,000	¥5,900

旅行代金には燃油サーチャージ(目安¥5,000/7月1日現在)並びに現地空港諸税(約¥900/7月1日現在)及びは含まれておりません。別途お支払いいただきます。



## ご旅行条件（要約）

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

この旅行は、(株)日本旅行東京法人・コンベンション営業部（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

### 1. お申込み方法と契約の成立

- (1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金 50,000 円を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。
- (2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
- (3) 団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
- (4) 旅行代金は旅行出発日の 21 日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合…ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 23 日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

### 3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用、空港・出国諸税、空港施設使用料及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料…お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40 日目を降 31 日目にあたる日まで	ピーク時に旅行を開始する場合：旅行代金の 10%（5 万円を上限） ピーク時以外に旅行を開始する場合：無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30 日目にあたる日以降 15 日目にあたる日まで	〃が 15 万円以上 30 万円未満：3 万円 〃が 10 万円以上 15 万円未満：2 万円 〃が 10 万円未満：旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14 日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の 50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の 100%

\*注1：「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

### 5. 個人情報の取扱

- (1) 当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社、当社グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成。に お客様の個人情報を利用していただく事があります。
- (3) このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ（<http://www.nta.co.jp>）でご確認下さい。
- (4) 当社は、お客様のお買い物等の便宜のために、免税店等に電子的方法等によりお客様の個人情報を提供します。なお、これらの事業者への個人情報の提供の「停止」を希望される場合は、お申込み窓口に「最終旅行日程表」受け取り時までにお申し出下さい。

### 6. その他

- (1) 旅券・査証について：この旅行には、有効期間が入国時 3 ヶ月以上が必要です。また今回のご旅行では査証は不要です。日本国籍以外の方は自国の領事館、入国管理事務局等へお問い合わせください。
  - (2) 渡航先の衛生状況は厚生労働省のホームページで御確認ください。（<http://www.forth.go.jp/>）
  - (3) 外務省「海外危険情報」等渡航先に関する情報が発せられている場合は書面で通知いたします。また下記外務省海外安全ホームページでも御確認ください。（<http://www.pubanzen.mofa.go.jp>）
  - (4) パンフレット掲載の特別運賃を利用した国内航空券の手配に関する契約は当社が承諾したときに成立します。国内航空線の区間について当社が承諾した後は、当該のコースの海外旅行部分を含めて募集型企画旅行契約とし、特別補償、旅程管理、旅程保証の対象とします。尚、お客様が申し込まれたパンフレット記載の特別料金での国内航空券について予約・確保ができず、お客様が該当コースを取り消す場合は、該当コースに関わる所定の取消料をお支払いいただきます。
7. このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2010年7月1日現在を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

ソリー 10 - 161

## お問合せ・お申込・資料請求先・旅行企画・実施

(株)日本旅行 東京法人・コンベンション営業部

観光庁長官登録旅行業第2号 (社)日本旅行業協会正会員  
〒160-0017 東京都新宿区左門町16-1 四谷 TN ビル 4F

TEL : 03-5369-4535 FAX : 03-3225-1009

営業時間：午前9時30分～午後5時30分（土・日・祝日休業）

担当：第7回国際地籍シンポジウムデスク

総合旅行業務取扱管理者：阪本雅弘

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。

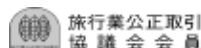
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者にお尋ね下さい。

## イベント企画

日本土地家屋調査士会連合会

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059



第25回

# 写真コンクール 開催

日本土地家屋調査士会連合会の財務部事業(日調連共済会の親睦事業)の一環として、例年どおり写真コンクールを開催し、全国各地の同好の士35名からお寄せいただいた62点の作品の中から、入選作品が第67回定時総会会場に展示され、総会に華を添えました。



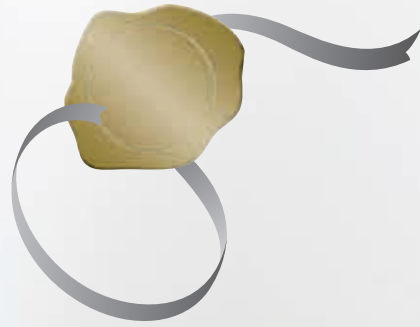
審査に当たられた社団法人日本写真家協会常務理事・木村恵一先生には、趣深い観点からの審査をもって、入賞作品それぞれに選評していただきました。

入選作品の一部は、本誌「土地家屋調査士」の表紙に採用させていただきます。皆様もぜひ次回のコンクールに参加して、ご自身の写真で会報を飾ってみられるのはいかがでしょうか。



本紙面において、ご応募された全ての方々と、審査及び総評をいただきました木村先生に感謝申し上げますとともに、次回も多くの方からのご応募を心からお待ちしております。

〔財務部(日調連共済会)〕



## 連合会長賞

### 「同行二人」

山本 隆博(香川会)

撮影された白峯寺は、四国88ヶ所霊場の81番の名刹の札所ですね。深まる秋の紅葉の下、朝の光をいっぱいを受けて行く2人の姿が見事な雰囲気です。逆光線を上手に使って表現した技術はプロ並の腕前です。二人の長い影が印象的です。



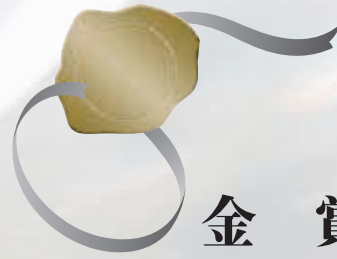
## 土地家屋調査士制度 制定60周年記念特別賞

### 「親子鷹」

石井 健太(東京会)

「子は親の背を見て育つ」という言葉がありますが、この少年も父親の仕事を見つつ立派に成長したのでしょう。新しい測量器械に目を光らせ覗き込む少年と、優しくサポートしてあげる父親の姿を的確なアングルで撮影しました。土地家屋調査士制度制定60周年記念特別賞にふさわしい素敵な写真です。このまま土地家屋調査士会のポスターにもなりますね。





## 金賞 「姉と弟」

伝農 一夫(秋田会)

姉弟の学校の前で撮った写真なのでしょう。学校の時計が8時10分を指しています。グローブとボールを持った弟が一步前を出て、「今日も元気にやるぞ」と手を上げています。優しいお姉さんと一緒に、元気っぱいの姉弟をいいシャッターチャンスできめました。



## 銀賞「旅立ちの時」

高橋 治郎(宮城会)

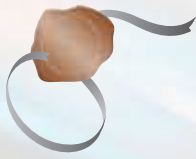
日本で最大のトンボ、オニヤンマの羽化直後のすばらしいチャンスに会いえましたね。仕事での休憩時間に腰を下ろした目の前に、こんな光景が待っていたなんて夢のようです。いつもカメラを持つ習慣があってこそ撮れた傑作です。



## 銀賞「水入らず」

濱田 眞行(三重会)

桜の季節のお礼所参りで、可愛い愛犬をあまり歩かせてはとの配慮からなのでしょうか。リュックで背負ったり抱いたりしてお参りする若い夫婦に、可愛さ余ってペットを過保護に育てる現代社会を、ちょっぴり風刺したカメラアイで捉えました。



## 銅賞「父の幸せ」

布施 智子(栃木会)

祖父にとって何よりも幸せなときは、お孫さんと一緒にいられる時間ですね。膝の上に乘坐祖母にあやされる孫を抱きしめて満面の笑みを浮かべる表情を、しっかりしたフレーミングといひシャッターチャンスで捉えました。記念写真としては最高の出来映えです。



## 銅賞「蝦夷シカ」

古口 譲一(栃木会)

野生の動物をアップで撮るのはとても難しいものです。中でも鹿は警戒心が強く、なかなかアップでは撮れません。知床半島で出会った幸運なチャンスを、望遠レンズを上手に使ってしっかりと記録しました。



## 銅賞「あ・・・うん？」

大星 正嗣(石川会)

お祝いの日に着飾った少女が、神社の狛犬さんを見上げて何か話しかけているような光景に見えます。絵本にでも出てくるような一場面ですね。少女の問いかけに阿形の表情で答えている狛犬の姿が楽しく写されていますね。

### 入選

藤本 紘一	山梨会	「聖地をめざして」
芦澤 武	山梨会	「さくら祭り」
立石 五月	鹿児島会	「太鼓の音に風かおる」
金 哲朗	岩手会	「初秋の白川郷」
松田真知子	山口会	「いっちにっ！いっちにっ！」
初瀬 武美	秋田会	「氷模様」
松田 邦利	山口会	「あじさい寺」
古幡 琢助	長野会	「御柱川越しして神となる」

### 佳作

袴田 安子	静岡会	「ゆったりと時は流れて」
椎名 弘	神奈川会	「超巨大蜘蛛とポーズ」
山田 耕造	和歌山会	「時代の懸け橋」
太田 正人	長野会	「挑む」
奥田 健治	岐阜会	「芝桜」



### 総評

土地家屋調査士制度制定60周年おめでとうございます。60年前の1950年は、NHKテレビが実験放送を開始し、聖徳太子像の千円札が発行されるなど、日本も戦後の混乱から

立ち直り始めた年ですが、写真の世界では、日本初の二眼レフカメラ「リコーフレックス」が発売された年でした。価格は7,300円と安価で大人気となり(当時の平均月給は1万320円)、その後の写真ブームのきっかけを作りました。

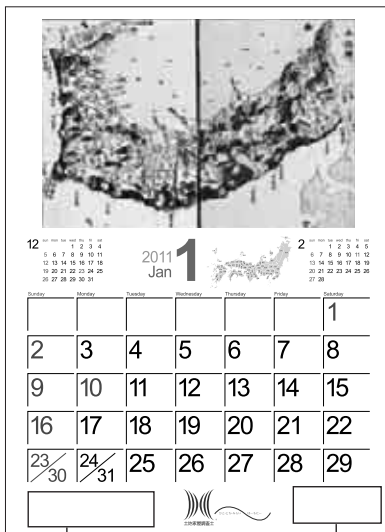
写真コンクールも今回で25回目を迎えましたが、カメラもフィルムカメラの時代からデジタルカメラに移り、応募される写真も優れた表現の作品が多くなり、入賞作品は毎月の会報の表紙を立派に飾っています。今回の連合会長賞や土地家屋調査士制度制定60周年記念特別賞を受賞された作品などは、プロ顔負けの優れた技術と表現が見事なものでした。また来年も優れた作品に多く出会えるのを楽しみにしております。

お知らせ

# 土地家屋調査士2011年オリジナルカレンダー

## 温故知新一古地図「<sup>こくぐんぜんず</sup>國郡全圖」から

「土地家屋調査士オリジナルカレンダー」は好評につき今年で11回目を迎えました。ご購入を希望される方は、下記の内容をお含みいただき、別途送付予定の「お申込のご案内」裏面の「注文書」か下欄に必要事項をご記入の上、FAXにて下記広告代理店までお申し込み下さい。



調査士会名 (ネーム入れ例) 個人事務所名

- 送料 = 梱包1箱あたりの料金×梱包箱数
- ・梱包1箱あたり1本～50本まで入ります。
- ・離島は別途。 ・消費税別。

価 格	シンボルマークのみ	調査士会名入り	調査士会名+個人事務所名入り
	1本 472円	1本 630円	1本 630円
販売ロット	1本から	50本以上	50本以上
申込締切	2010年8月31日(火)		
納品予定	2010年11月上旬		
仕 様	H530mm×W380mm・13枚綴り・紙製ヘッダー		

お申し込み  
締め切り

2010年  
8月31日(火)

### お申し込みにあたって

- 上記の注文書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。ただし注文書が無い場合は、下記に記入の上お申し込みいただくことも可能です。  
A) 調査士シンボルマークのみ入り  
B) 調査士会名入り  
C) 調査士会名+個人事務所名入り  
ただしB)、C) タイプについては、50本以上から申し受けれます。
- ネーム入りの文字色はスミ(黒)、書体は統一とさせていただきます。左記の(ネーム入れ例)参照ください。
- 商品の発送料については誠に恐れ入りますが申込者のご負担となります。
- 商品は2010年10月下旬～11月上旬頃お届けできる予定です。その際に、商品代金および送料を配達員にお支払いください(代金引換えお届け)。

梱包1箱あたりの料金		
右記以外の国内	青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形	北海道、沖縄
1,050円	1,260円	1,575円

ご注文は ..... FAX:06-6346-0352

大毎広告株式会社 TEL 06-6456-3437 〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 カレンダー担当/小中賢彦・福井佐恵

FAX注文書 必要事項を下欄に記入の上、FAXでお送り下さい。 FAX:06-6346-0352

### ■ご注文本数

A)シンボルマークのみ 1本 <b>472円</b> <input type="text"/> 本	B)調査士会名入り(50本以上) 1本 <b>630円</b> <input type="text"/> 本	C)調査士会名+個人事務所名入り(50本以上) 1本 <b>630円</b> <input type="text"/> 本
--	---	--

※税込

### ネーム入れ原稿

前年通り

新ネーム

2010年のカレンダーと同じネーム入れをご希望の方は○で囲んでください。その場合は、総額から2,100円の割引となります。

新しくネーム入れをご希望の方は下欄にご記入ください。

### ■ネーム

肩書	(20字以内)	
事務所名	(15字以内)	TEL ( ) -
住所 〒		FAX ( ) -
E-mail		調査士会名

### ■以上の通り申し込みます。

月 日

お名前(または事務所名)



連絡先

TEL ( ) -

FAX ( ) -

カレンダーお届け先 〒

お届け先がネーム住所と同じ場合は○で囲んでください。

ネーム住所と同じ

※いただいた個人情報は土地家屋調査士オリジナルカレンダー作業にのみ使用させていただきます。また、本注文書からの申込をもって、個人情報の弊社取扱いにご同意いただいたものとさせていただきます。

## 兵庫県土地家屋調査士会事務局

県の中央に位置する西脇市は「日本のへそ」宣言をしています。兵庫県は日本列島のほぼ中央に位置し、東は大阪・京都府、西は岡山・鳥取県、南は海を挟んで和歌山・徳島県(橋により陸続き?)の2府4県に隣接し、また、北は日本海、南は瀬戸内海、太平洋に面しており、県内は大きく北から漁農業中心の日本海沿岸地域、林農業中心の中部山陸地域、東は日本有数の工業地帯である阪神工業地帯、中部は神戸市を中心とする国際商港都、西部は鉄鋼造船などの重工業、化学・電気等を生産する播磨臨海工業地帯を形成して県人口の約88%が集中している瀬戸内海沿岸地域、農漁業・観光の瀬戸内海島しょ地域に分け



られ、気候風土は変化に富み、過疎化と人口流入の双方の地域が混在しており、日本の縮図ともいわれています。

会事務局は街と海と山、最近はこれに橋が加わりましたが、街は阪神・淡路大震災から復興し、一段と磨きがかかったファッションを中心としたおしゃれな街並みに異人館街と中華街が花を添え、北を見上げれば、身近に手軽なハイキングコース網がある六甲山系の緑豊かな山々、南を振り向けば、国際船舶が停泊し、四季折々の輝きに溢れる海、西を見渡せば雄大な明石海峡大橋の雄姿が望まれる快適性が溢れる街神戸市の中心、中央区にあります。周囲は神戸地方裁判所、兵庫県弁護士会館に隣接し、近くに司法書士会館、神戸市中央体育館、大倉山公園、神戸市立中央図書館、神戸文化ホール、楠木正成を始祖とし、神戸市三大神社の一つで参拝者が絶えることがない湊川神社があります。交通はJR神戸駅、神戸高速鉄道高速神戸駅(東からは阪急・阪神電車神戸線、西から



は山陽電鉄が乗入、北からは神戸電鉄と連絡)から徒歩約10分の恵まれた地域にあります。土地約228m<sup>2</sup>に築11年鉄筋コンクリート



造陸屋根地下1階付3階建、建築面積153.72m<sup>2</sup>、延床面積596.39m<sup>2</sup>の建物はいずれも自己で所有しており、1階がロビー及び駐車場、2階部分が役員室及び事務局事務室、3階が小会議室兼面談・相談室、相談者等控室2室及びセンター事務局事務室、地下1階が会議室(約70名)となっております。事務局は局長以下5名、男性2名(60歳強1名、30歳1名)、女性3名(20歳中2名、20歳強1名)の職員が勤務しています。会創設から60年、強制会となって11代目会長の下で「土地家屋調査士が社会から必要とされ、信頼され尊敬される資格者たることを目指す。」ことを目標に掲げ、年間予算約12,000万円の円滑な会務の運営並びに県内11支部740名(H22.7.5現在)の会員の皆様が少ないでも快適に業務を遂行することができ、目標を達成することができるよう日々心がけて勤務しています。

あっ忘れてました、ご当地名物。神戸肉、灘五郷の酒、神戸コロッケ、老舗の洋菓子、明石の鯛・たこ、高砂の穴子、淡路の鱧、日本海の蟹などなど、紙面の関係で紹介しきれません。

是非お立ち寄り、またはご連絡ください。お待ちしております。

### 兵庫県土地家屋調査士会連絡先

〒650-0017

神戸市中央区楠町二丁目1番1号

TEL : 078-341-8180 FAX : 078-341-8115

URL : <http://www.chosash-hyogo.or.jp>

MAIL : [info@chosashi-hyogo.or.jp](mailto:info@chosashi-hyogo.or.jp)

### 境界問題相談センターひょうご

〒650-0017

神戸市中央区楠町二丁目1番1号

TEL : 078-341-8280 FAX : 078-341-8286

URL : <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

MAIL : [center@chosashi-hyogo.or.jp](mailto:center@chosashi-hyogo.or.jp)

## 山形県土地家屋調査士会事務局

日本百名山のうち6座が鎮座する山形県は自然満喫度一番の県だと自負している私ですが、その中でも山形県土地家屋調査士会館がある山形市はこれまた山紫水明の地、風光明媚な街です。会館の近くの河原からは鳥海山を除く蔵王月山、朝日連峰、飯豊連峰吾妻連峰の連なりが軒並み眺められ、市民の憩いの場所になっています。周辺には山形地方法務局、国の出先機関、いくつかの高等学校、官舎等がひっそりと立ち並ぶ静かな環境の中にあります。

土地家屋調査士会事務所は設立当初は初代会長宅に置かれ(なんと20年間)、昭和45年に当時の山形地方法務局近くの場所に司法書士会と合同の事務所として土地、建物を購入して移転し、昭和53年に現在の場所に山形県社会保険診療報酬支払基金から土地、建物を購入して「司調合同会館」として移転後、現在に至っています。



年季の入った会館です

今の土地家屋調査士会館が建っている場所は明治以前から個人所有の宅地が多かったらしく、土地台帳や字限図を読み解くと、最初の所有者も個人名義でありました。その後も幾人かの個人名の遍歴を得て、現在に至っています。

合同事務所なので、玄関は1つになっており、受付の窓口があり、中に入ると問仕切りもなく、ワンフロアに司法書士会事務局と土地家屋調査士会事務局が合い睦まじく、粛々と事務を行っています。

当然、土地家屋調査士の会員が事務局におじゃますると、司法書士会事務局にも挨拶するので双方の事務局はどちらの会員の顔、名前などはもちろんのこと、人間性(?)までも、そらんじていることだろうと思います。

1階は双方の事務所と司法書士会の役員室、小会

議室があり、2階は土地家屋調査士会の役員室と60名収容の大会議室があります。鉄筋コンクリート造りの頑丈な建物なのですが、いかんせん昭和44年新築の建物なので(もう41年も経過している)、老骨に鞭打ってもらい、あちこち改修しながら維持しております。(駐車場は40台収容できます。)

事務局体制は初代会長から仕えた初代事務局長の安孫子さんに始まり、その安孫子さんが30年以上の永きに亘り、富士山のテッペンに鎮座するがごとく、事務関係をとりとめ、我々会員を見守ってくれておりました。めでたく定年退職後は現在の事務局体制に移っています。その事務局は事務暦18年の山賀美智子事務局長、事務暦9年の田中結花事務職員で構成されております。



会員の『ティールーム』にもなっています

事務局の仕事は他の土地家屋調査士会事務局と同様だとは思いますが、本年2月22日に設立された「境界ADRセンターやまがた」の事務や政治連盟の事務、CPDなど、なんだかんだと八面六臂の大活躍は目に見張るものがあります。なお、公嘱協会の事務所は会館のすぐ近くにあり、そちらでも事務職員が2名でがんばっています。昭和26年設立当時の予算額は26万円、会員数511名。それが平成22年の予算額は3500万円、会員数は7支部200名(法人会員なし)になりました。これらの数字と事務局の遍歴と活躍ぶり、土地家屋調査士会の推移を垣間見ると、時代の今昔を感じさせられます。

山形県土地家屋調査士会連絡先

〒990-0041

山形県山形市緑町一丁目4番35号

TEL : 023-632-0842 FAX : 023-632-0841

URL : <http://www.chosashi-yamagata.or.jp/>

MAIL : [green@chosashi-yamagata.or.jp](mailto:green@chosashi-yamagata.or.jp)



# 電子署名法と認証業務について



日調連特定認証局運営委員会 運営委員 堀越義幸

日調連特定認証局が稼働開始して5年が経過しようとしています。

登記申請のオンライン化やIT社会の到来に対応するため、「土地家屋調査士会員全員にICカード(電子証明書)を発行する」という基本方針に基づき、この5年間「特別会計」のもとに運営されてきました。発行枚数も15,000枚を越えるまでになりました。

なお、本年4月から新規にICカードを発行する場合には、発行料金10,000円(有効期間：審査登録日から5年間)が必要となりましたので、ご注意願います。

また、事務所移転に伴い電子証明書が失効するケースが多いことを鑑みて、本年4月から電子証明書に格納される情報の変更も行っています。

日調連特定認証局は電子署名法に基づき運用されています。

電子署名法は平成13年4月1日より施行された法律で、正式名称は「電子署名及び認証業務に関する法律」です。施行されてまもなく10年を迎えようとしています。



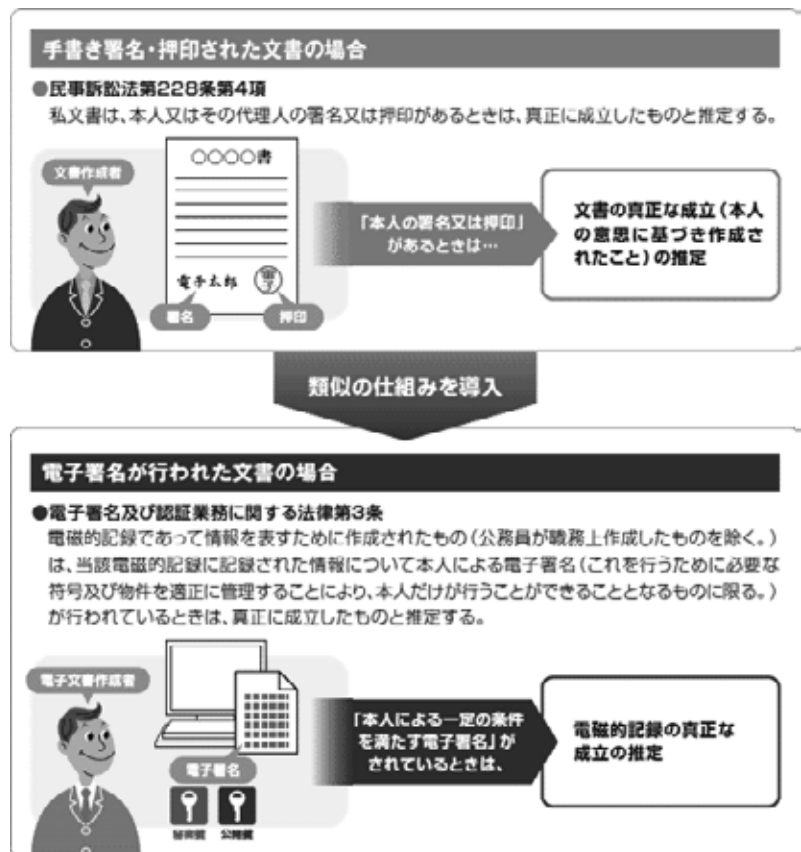
条文数は47条にすぎませんが、「電磁的記録の真正な成立の推定」や「特定認証業務に関する認定制度」など重要な事項を定めています。

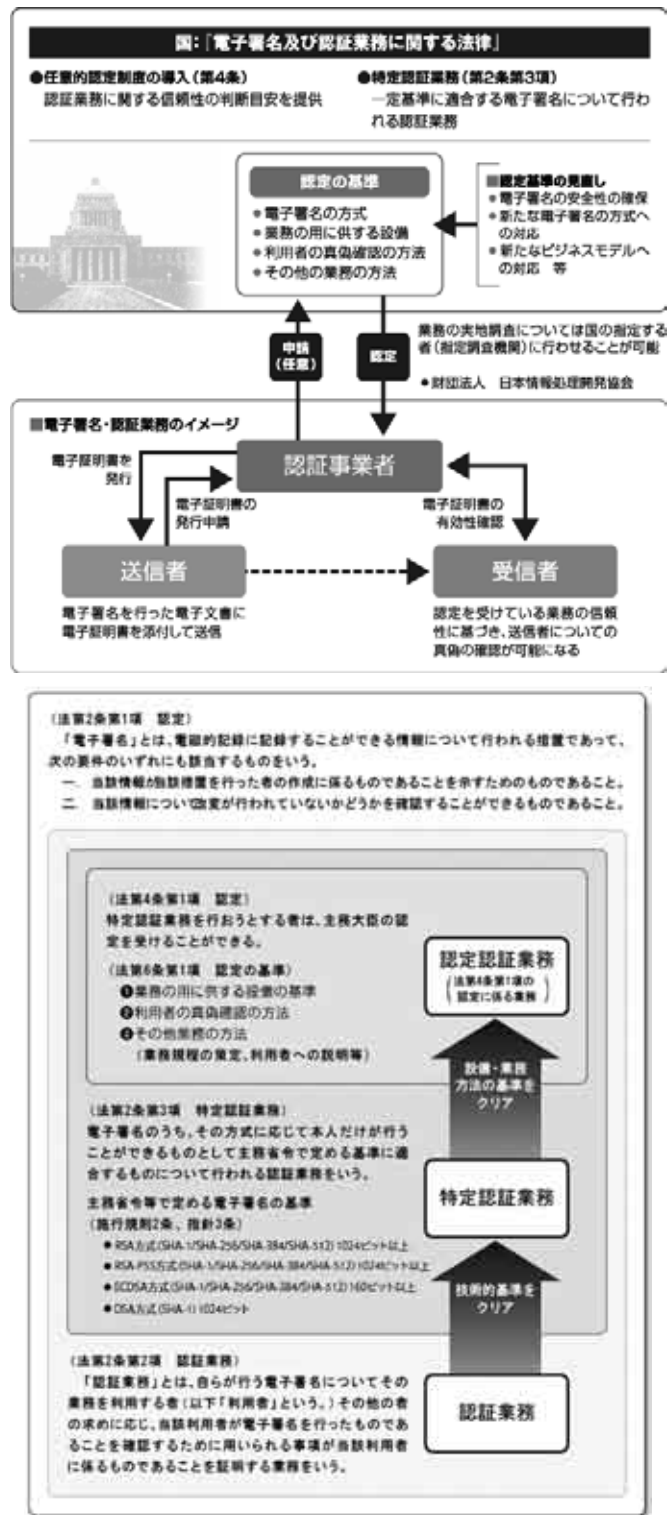
主務大臣による認定を受けた特定認証業務(認定認証業務)の運用は非常に厳格なものであり、外部機関による調査も義務付けられています。現在は、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC) <http://www.jipdec.or.jp/> が電子署名法に基づく指定調査機関となっています。

同協会は、「電子情報利活用の推進」を行っており、同協会のホームページより「電子契約・電子文書保存」事例集、「電子入札・電子申請」事例集、電子署名・認証ハンドブックなどを入手することができます。

会員のみなさんもぜひ一度ご覧になられてはいかがでしょうか。

<http://www.jipdec.or.jp/esac/index.html> 「電子署名・認証センター」





図については、経済産業省委託事業「電子署名・認証業務利用促進事業」の一環として作成されたものを引用しています。引用元は以下のURLになります。http://www.jipdec.or.jp/esac/intro/intro/e\_signature\_method.html

ところで、特定認証業務の技術的な基準は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則等で定められていますが、暗号方式やその強度は技術革新の荒波にさらされている点が悩ましい点です。上記図表中に暗号方式とその強度が記

載されています。

暗号は容易に破られては困る訳ですが、実務上の運用では費用対効果の問題が生じます。

電子署名及び認証業務は、電子社会のインフラとでも言うべき存

在です。認定認証業務を行っている一部民間業者で、事業縮小や撤退の動きがあるようですが、国策としてIT化を進めている以上、早急になんらかの政策面での対応が必要と思われます。

## 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書に係る 運用方法等の変更について

### 1 運用方法等の変更の開始時期

平成22年4月1日から

### 2 ICカード利用申込書について

#### (1) ICカード利用申込書の書式変更について

ICカードに登録される情報の変更に伴い、平成22年4月1日からは、新しいICカード利用申込書によって申込をお願いすることとなります。

また、平成22年3月16日(火)から同月末日までに届けられたICカード利用申込書配付希望につきましては、本年4月1日から運用される新ICカード利用申込書を送付させていただくこととしておりますので、ご了解をお願いいたします。

#### (2) ICカード利用申込書の配付希望について

従来の配付希望の手続と変更ありません。

任意の様式によるもので差し支えなく、「日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書配付希望」の旨と以下の項目について記入の上、eメール(ca-info@chosashi.or.jp)、FAX(03-3292-0059)又は郵送(〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局宛)のいずれかの手段で配付希望を申し出てください。

- 所属土地家屋調査士会
- 所属支部
- 土地家屋調査士登録番号(半角)
- 氏名
- 事務所所在地(郵便番号も記入)
- eメールアドレス(半角)
- 電話番号(半角)
- FAX番号(半角)

### 3 ICカード失効要件の変更について

ICカードの失効要件が、次のとおり変更となります。

なお、その他の失効要件につきましては、日本土地家屋調査士会連合会特定認証局運用規程(CPS)([http://www.chosashi.or.jp/repository/01cps/JFI-CPS\\_Ver.1.5.pdf](http://www.chosashi.or.jp/repository/01cps/JFI-CPS_Ver.1.5.pdf))の「証明書の失効事由」を参照願います。

	変更前	変更後
対象ICカード	平成22年3月31日までに発行のもの(ICカード券面に事務所所在地情報の記載がある。)	平成22年4月1日以降発行のもの
失効要件	所属土地家屋調査士会、土地家屋調査士登録番号、利用者氏名、事務所所在地に変更があった場合	所属土地家屋調査士会、土地家屋調査士登録番号、利用者氏名に変更があった場合

※1 従来のICカード(平成22年3月31日までに発行のもの)は、所属土地家屋調査士会、土地家屋調査士登録番号、利用者氏名、事務所所在地に変更があった場合は、失効の処理が必要となります。

平成22年4月1日以降発行のICカードは、事務所所在地に変更があった場合でも失効せず、所属土地家屋調査士会、土地家屋調査士登録番号、利用者氏名に変更があった場合に、失効の処理が必要となります。

### 4 ICカード発行料金等について

(1) 発行料金：10,000円

(2) 開始時期：平成22年4月1日申込分  
(平成22年4月1日消印)から

#### (3) 注意事項

- ①初回発行、失効後の再発行及び5年間の有効期限経過後の更新発行は、いずれも同一の料金です。
- ②振込手数料は、利用申込者のご負担でお願いします。
- ③利用申込者に責のない失効(例えば、市町村合併等による住居表示変更を理由とした失効)後の再発行は、対象となりません(無償となります。)

### 5 ICカード利用申込書の配付料金等について

(1) 初回配付：無償

(ICカードの初回発行、失効後の再発行及び更新発行時の1回目の配付)

2回目以降の配付：有償(1,000円)

(上記初回配付申込書の紛失毀損等による再配付)

(2) 開始時期：平成22年4月1日の依頼分  
(平成22年4月1日消印)から

### (3) 注意事項

①平成22年4月1日からの2回目以降の配付から有償となります。

②振込手数料は、ICカード利用申込書配付希望者のご負担でお願いします。

※2 上記4及び5につきましては、平成22年2月2日付け日調連総発第799号をもって通知しております。

### 6 利用申込に係る受付・審査・発行時期について

右下欄外に「001\_20061209」の記載があるICカード利用申込書によって、現行の登録情報に基づく

ICカードの発行手続が採られるのは、本月25日までに審査合格となった場合です。同日までに審査合格とならない場合又は同日以降にお申し込みいただいた場合は、本年4月1日以降に新しいICカード利用申込書を改めて送付させていただき、新しい運用方法等に基づいたICカードの発行とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。ただし、新しい運用方法等に基づいて、本年4月1日以降にICカードを発行する場合であっても、本月31日までに申し込みいただいている方は、現行の発行料金(初回：無償、2回目以降の発行：5,000円)による取扱いとなります。

#### <初回発行の場合>

申込(消印)日	審査合格	未審査又は審査不合格
3月25日まで	3月末に無償発行	4月中旬以降に無償発行
3月26日～31日まで	移行期間のため発行手続が採られません	4月中旬以降に無償発行
4月1日～	4月中旬以降に有償(10,000円)発行	4月中旬以降に有償(10,000円)発行

#### <失効後の再発行の場合>

申込(消印)日	審査合格	未審査又は審査不合格
3月25日まで	3月末に有償(5,000円)発行	4月中旬以降に有償(5,000円)発行
3月26日～31日まで	移行期間のため発行手続が採られません	4月中旬以降に有償(5,000円)発行
4月1日～	4月中旬以降に有償(10,000円)発行	4月中旬以降に有償(10,000円)発行

# 会長 レポート

6月16日～7月15日

Report

## 6月16日

鎌田顧問・早稲田大学総長に  
60周年打合せ

自民党議員連盟緊急役員会

今日はとてもうれしいニュースが入った。長年にわたって、日調連の学術顧問にご就任いただいている早稲田大学大学院教授の鎌田薫先生が大隈重信公以来第16代目となる早稲田大学次期総長に選任されたとのこと。おめでとうございます。

午前 正副会長会議を開催し、60周年記念事業関係の打合せ。

午後 自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟(高村正彦会長)から緊急役員会開催の連絡をいただき、大星・志野・竹内各副会長、専務理事、常務理事、小野勇理事とともに出席。日本司法書士会連合会からも細田会長ほか役員が出席されていた。緊急役員会及びヒアリングのテーマは予めから日調連から検討方を申し入れていた、政府における「国の出先機関の原則廃止」にかかる議論の対象に法務局及び地方法務局が挙げられたことへの対応。

議連からは高村会長、塩崎幹事長、世耕事務局長、柴山・石田両事務局次長、中川秀直・野田毅両顧問、西野あきら議員、松浪健太議員ほかのみなさんから日調連の考え等についてヒアリングをいただいた。日調連から、登記制度は国家施策の基盤であり、憲法が定める財産権はじめ、様々な権利の保全と公証に大きく関わる準司法的事務であること、表示に関する登記や土地の境界問題や地図の作成に係る事務は国民の権利の保全や紛争の未然防止の視点のほか、国土の適正利用のための施策の基礎資料であり、行政界や領土権にも影響を及ぼすものでもあること、さらに土地家屋調査士会の会則認可や懲戒に関する事務は資格制度の根幹にもかかわることであり、制度が創設された立法趣旨や理念にも考えを及ぼす必要がある等、性急に結論を求めるのではなく、関係機関・団体か

らの意見聴取を含め、より慎重かつ幅広い意見を徴して検討すべきであること、日調連としては地域主権戦略会議や全国知事会のただ今の議論については到底首肯できないものである旨を主張させていただいた。

## 17日

「山崎拓 政経懇話会」

早朝から、自民党土地家屋調査士議員連盟顧問にご就任いただいている山崎拓 前衆議院議員の政経懇話会(国政勉強会)が都内のホテルで開催され、ご案内をいただき出席、勉強させていただいた。夕刻、個人的にも40年近くご厚誼いただいている早稲田大学大学院・堀龍兒教授のご令室が急逝されたとの報に接し、弔問。

## 18日

中国ブロック協議会総会

JR岡山駅前のホテルで、中国ブロック協議会(高山吉正会長)の第53回定時総会が開催され、志野副会長とともに出席。日調連の動向等に関する現状報告の時間をいただくとともにセレモニーでは祝辞を述べさせていただいた。ご来賓として出席いただいていた広島法務局・神尾民事行政部長、岡山地方法務局・根岸局長ほかと懇談させていただく。

## 21日

「塩崎恭久と明日を語る会 in 東京」

「松浪健太 政経セミナー」

自民党土地家屋調査士議員連盟幹事長の塩崎恭久衆議院議員が主宰する「第27回塩崎恭久と明日を語る会 in 東京」が麴町のホテルで、松浪健太衆議院議員主宰の政経セミナーが永田町の憲政記念館で相次いで開催され、傍聴させていただいた。松浪議員のセミナーでは予めから同議員が提唱されている道州制のお話の中で、先日、日調連からヒアリングいただいた「国の出先機関の原則廃止」の議論についての危惧にもお触れいただき、ありがたかった。

## 21～22日

### 第2回常任理事会

23～24日開催の連合会定時総会の議案審議についての質問が全国各会から多数提出されている。2日間かけて連合会執行部側の答弁内容について協議・意見調整。質問に対する答弁は連合会の会務執行の方針や経過を多くの方にご理解いただく好機でもあるので、できるだけわかりやすい言葉で丁寧に説明させていただくこととしている。

22日午後からは議長予定者としてお願いしている岐阜会・林千年会長、福島会・柴山武会長のお二人と総務担当役員が議事運営についての打合せ会を併催していただいた。総会日程の両日とも60周年記念式典ほかの行事も併催することとしているので、タイトな時間配分になるが、両氏の手腕に期待するところ大である。

この日、内閣府・地域主権戦略会議の公表した地域主権戦略大綱が閣議決定された。日調連が注視している「国の出先機関原則廃止」の項目では具体的な省庁・組織の名称については明記されていないものの、全体の論調はこれまでの議論と同じであり、『原則廃止の姿勢の下、ゼロベースで見直す』と明記され、記されている工程表では本年8月中に関係省庁が自主的に省内で仕分けしたのち、今秋いっぱいかけて戦略会議で再仕分けする方向であることが明らかにされている。

## 23日

### 総会・記念事業準備打合せ

午前中は議長打合せと、総会・記念式典等の細部について常任理事会メンバーで最終打合せ。

## 23日～24日

### 第67回定時総会

記念事業と同時開催する今年の日調連定時総会は会館にも近い東京ドームホテルで開催することとした。

23日午後からの第1日目は平成21年度事業経過報告、収支決算案、会則改正案等を上程。倫理に関する規程を連合会会則上に位置づけるための改正案については議場からの質疑を受け、第2日目

に継続審議することとした。平成22年度事業計画案を説明したのち、休会。

第2日目は前日継続審議となった会則改正案について、執行部から字句を修正させていただき再度審議の結果、賛成絶対多数で可決いただいた。事業計画案、予算案ともに多くの質問が出されていたが、林・柴山両議長の素晴らしい議事運営により、予定の時間に全上程議案を可決承認いただいて総会を終えた。

## 23～24日

### 土地家屋調査士制度制定60周年・

### 表示登記制度50年記念式典及び記念行事

今年は昭和25年に誕生した土地家屋調査士制度が60年目を迎える年であり、さらに土地家屋調査士の業務基盤である表示(に関する)登記制度が誕生して50年目となる節目の年である。連合会ではできるだけ多くの方々が出席することができる機会でもある定時総会と時を同じくして、記念の行事を執り行うこととした。

23日は総会休会後の午後5時から第一部として、法務省民事局長・原優氏をお迎えして東京ドームホテルのホールで記念講演会を開催。原局長は「表示登記の現状と土地家屋調査士への期待」と題して表示登記制度とそれを支える土地家屋調査士制度の立法の意義及び歴史的沿革に触れられたのち、特に近年の両制度の充実・発展を可能とした官・民の知力・活力を更に磨いて、よりよい制度に発展させる責務があるのではないだろうか、と篤く語られ、感銘を受けた。

講演会終了後の記念祝賀会には法務省・国土交通省はじめ関係省庁、関連友好団体、香川顧問はじめ学術顧問の先生方、参議院議員選挙の告示日を翌日に控えた超多忙の中を駆けつけていただいた与野党のご代表、土地家屋調査士議員連盟の国会議員の先生方等、多くのみなさんにご出席いただいて、盛会裏に開催させていただくことができた。

24日は午前中に定時総会を終えて午後1時から第二部の表彰・顕彰式を千葉景子法務大臣、加藤公一法務副大臣、原優民事局長にご臨席いただき執り行った。中村秀紀・滋賀会長他のみなさんに法

務大臣表彰状が、法14条地図作成作業に協力された団体・グループに法務大臣感謝状がそれぞれ授与された。

また、連合会の委員等として土地家屋調査士会ADRや登記申請のオンライン化推進にご尽力いただいた方々に連合会長感謝状を贈呈させていただいた。

午後2時からクライマックスでもある記念式典を挙行させていただいた。

式典には横路孝弘衆議院議長、千葉景子法務大臣、加藤公一法務副大臣、原優民事局長の皆様ご臨席いただき、連合会長式辞、衆議院議長の祝辞、法務大臣祝辞に続き、当初ご出席いただく予定であったところ、カナダのサミットへ出張等の公務が重なり、ご出席かなわなかった菅直人・内閣総理大臣、江田五月・参議院議長の祝辞が大星・竹内両副会長からそれぞれ代読され、厳粛なうちに挙行させていただくことができました。また、仙石由人・官房長官ご発信のメッセージも披露された。60周年を記念する一連のセレモニーを経て、また新しい土地家屋調査士の歴史が始まることを厳粛な気持ちで体感することができた。

準備に奔走された役員・事務局のみなさんに感謝。

## 25日

### 民主党・山岡賢次副代表 来会

#### 全国社会保険労務士会連合会総会

午後 民主党副代表で前同党国会対策委員長の山岡賢次広報委員長が土地家屋調査士会館に来会。竹内副会長、瀬口専務・竹谷常務ほか役員と一緒に懇談させていただいた。私からは現下の土地家屋調査士制度・業務の状況をお話しさせていただいた後、内閣府・地域主権戦略会議で検討されている『国の出先機関原則廃止』についての日調連の考え・主張を説明・要望させていただいた。

山岡副代表との懇談終了後、竹内副会長・瀬口専務ほかと一緒に霞ヶ関・永田町に向かい、定時総会・記念行事にご出席いただいた来賓の皆さんやご協力いただいた方々にお礼のあいさつに参上。

夕刻から東京駅近くの東京會館で開催された全国

社会保険労務士会連合会の定期総会後の懇親会にお招きをいただき、出席。同連合会・金田修会長、同政治連盟・堀谷義明会長、前原誠司・国土交通大臣ほかの方々に挨拶。

## 7月1日

### 新築の国会議員会館へ

新装になった参議院議員会館に初めてお伺いした。1階の大会議室までではあったが、これまでの議員会館はお伺いするたびに『国民の代表であり、この国の命運をも握っておられる国会議員の先生方の公務を行う事務所にはあまりにも貧弱、かつ手狭すぎる、こんなところでどうやって国政を動かすアイデアが生まれるのかな(良い考えが浮かぶのかな)』と感じていた。この日、民主党・土地家屋調査士制度推進議員連盟の前田武志会長が主催する会議が新しい議員会館を会場に開催されることもあって、横山一夫・制度対策本部副本部長と一緒に出席。新築された衆議院第一、同第二、参議院の各議員会館は明るく天井も高く、これで、やっと『らしさ』が確保されると嬉しく感じた。

夕刻から日本弁理士会(筒井大和会長)の主催する『弁理士の日記念祝賀会』が都内で開催され招待いただき出席。菅直人総理大臣も弁理士のお一人ということもあって、祝賀の席で菅総理の祝辞が披露されるなど、盛会裏に執り行われた。

## 2日

### 北海道ブロック協議会定時総会

午後の便で函館に移動、服部・連合会理事にお迎えをいただき、函館市内のホテルに向かう。

日本土地家屋調査士会連合会・北海道ブロック協議会(山谷正幸会長)の第41回定時総会に出席。当番会が函館土地家屋調査士会(岡田恒男会長)とのことで、北海道各地から出席の各会役員により総会はスムーズに進行。

総会后、分科会が開催され、いくつかのブースに出席させていただいた。席上、14条地図作成作業の工程については雪の多い北海道特有の地域事情も考慮する必要がある、等のお話をお伺いした。

懇親会では本年4月に開催された函館ADRセンターの開設記念式典にもご出席いただいていた西尾正範函館市長が隣席にいらっしやっただので、箱館奉行所を記念する施設のオープンの話、ビール会社と連携して観光開発を進めていることなど、新幹線の開業も秒読みに入った感のある函館市の活性化への取り組み等について示唆に富んだお話をいただきました。関根副会長同席。

#### 4日

##### 仁井光治氏黄綬褒章受章祝賀会

大阪土地家屋調査士会の副会長ほか、役員を長年務められた仁井光治・同会監事におかれては春の褒章にあたり土地家屋調査士制度への貢献、法務行政への貢献により黄綬褒章を受章された。私とはお互いに大阪会の役員を務めた期間も長かったこと、同じ支部であったことなどから公私ともに長いお付き合いの間柄であり、横山慶子・大阪会会長、加藤秀治・全調政連幹事長他の皆さんとともに祝賀会の発起人を依頼され、いつもとは勝手の違う立場から挨拶などをさせていただいた。氏の交友範囲はとても広く、この日も360余名もの方々が祝賀会に出席いただくという盛会となった。

#### 5日

##### 前田武志議員事務所

民主党の土地家屋調査士議員連盟会長にご就任いただいている前田武志先生は今後の参議院議員選挙において全国比例区に立候補されている。土地家屋調査士制度全般においてお世話になっている先生であり、この日、同議員の本拠地である奈良県橿原市のある選挙事務所を激励訪問させていただいた。もちろん、ご自身は全国遊説中でありご不在であったが、地元選挙事務所の責任者である大西孝典・衆議院議員から状況等について伺いました。

#### 7日

##### 60周年記念シンポジウム関係

会館で関係役員と60周年記念事業の一つとして企画しているシンポジウムの開催に関する打合せの後、同時に進めている『地籍問題研究会』の発足に向けて、発起人にご就任いただきたい学者・研

究者・団体の皆さんにお願いの連絡をさせていただいた。

話は変わるが、関根一三・連合会副会長は埼玉県・熊谷市にご自宅・事務所を置いておられるが、知る人ぞ知る『ホタル』の愛好家であり、毎年、産卵・孵化時から成虫になるまで育て、小中学生の教育のためや地域の活性化のため提供するなど奮闘しておられる。昨年成虫を数匹頂いたので自宅近くの子供さんに差し上げたところ、とても喜ばれたので、今年もご無理をお願いしたところ、無数の穴を開けたペットボトルに稲穂を入れて10数匹のホタルを持ってきていただいた。新幹線で大事に持って帰り、一夜を自宅を暗闇にして楽しみ、翌日、近所の子供さんにもらっていただいた。調査士も多士済々。

#### 9日

##### 東北ブロック協議会定時総会

大阪から羽田経由で青森へ。日本土地家屋調査士会連合会・東北ブロック協議会(柴山武会長)の第55回定時総会が当番会である青森県土地家屋調査士会(小林要蔵会長)のお世話で青森市内のホテルで開催され、出席。到着後、総会までの時間を利用して青森会の役員さんに『三内・丸山遺跡』に連れて行っていただいた。この遺跡はスポーツ施設を建設するため調査していたところ、とてつもなく広範囲に、しかも歴史的価値の高い遺跡があることが判明、一帯を保存することとしたとのこと。住居跡地に再現された藁(茅?)葺家屋や資料館の石や動物の骨で作った武具、栗を栽培し魚類を食料としていた痕跡、衣類などの展示品に4,000年も前の古代人の営みを間近に感じ、圧倒された。資料館で説明いただいた専門員の女性は青森会の会員さんのご親戚とのこと。

さて、総会の一部始終も拝見させていただいたが、過日は連合会の定時総会議長をお願いした柴山東北ブロック会長の明快な説明に加えて、議場からも本音の発言が続き、活力を感じた。翌日は連合会・竹内副会長も出席して、業務担当者会を開催。関根副会長同席。



## 10日

### 民事法情報センター会員総会

午前の飛行機で東京に戻り、霞ヶ関の法曹会館で開催された民事法情報センターの平成22年度通常総会に出席。同センターは月刊誌・登記インターネットや判例掲載誌でもある民事法情報を定期刊行してきたほか、法律専門図書を数多く発刊し、社団法人として発足以来26年になるが、諸般の事情から去る5月に法人の解散を決議した。この日は事実上最終となる会員総会であり、各地から元法務局長等の法務省元幹部職員、法曹関係者等多くの会員が出席し、これまでの活動の後を振り返った。私も瀬口専務とともに理事を拝命していたことから、懇親の場等で多くの会員先生方とご厚誼いただいていたが、解散することによりお会いすることがなくなるであろう方も少なからずいらっしゃるから、総会後の懇親会にも出席させていただいた。

## 11日

### 関東ブロック協議会定例総会

午前 新幹線JR高崎駅から在来線を乗り継いで、群馬県渋川市・伊香保温泉で開催の日本土地家屋調査士会連合会・関東ブロック協議会(椎名勤会長)の第56回定例総会へ。前橋地方法務局・秋山重紀局長、茂原璋男・群馬県副知事他、ご来賓の皆さんに続いて連合会長の祝辞を述べさせていただいた。

式典終了後、用意いただいたタクシーに飛び乗って、JR高崎駅から新幹線で東京・京都経由で民主党土地家屋調査士議員連盟会長・前田武志・参議院議員の選挙事務所へ。開票結果を室井邦彦・参議院議員、中村哲治・参議院議員(法務大臣政務官)、大西孝典・衆議院議員、早い時間に選挙区での当選が確実と報道された前川清成・参議院

議員他、議員の先生方や地元出身でもある志野忠司・連合会副会長、丸田元明・奈良会会長、加藤秀治・全調政連幹事長ほかの皆さんと一緒に開票速報を待つ。午前4時を過ぎてようやく『当選確実』が報じられ、夜明けの万歳となった。

## 14日

### 正副会長会議

午前 第5回となる正副会長会議を開催。60周年記念事業の進捗の確認、『国の出先機関原則廃止』の議論についての現状分析作業、午後から開催の常任理事会の議案についての調整を行う。

## 14～15日

### 常任理事会

先月閣議決定された地域主権戦略大綱では国の出先機関の原則廃止の検討について、本年8月中旬に関係省庁で仕分けを行い、今秋には戦略会議に於いて再度検討の上仕分けを行い、方向を決めることとされている。今回の常任理事会ではこれらに関し、連合会のこれからの対応、特に予想されるヒアリングへの対応について現状分析とともに協議。また、本年3月に可決成立し施行されている改正国土調査法、同国土調査促進特別措置法、この程公表された第6次国土調査事業十箇年計画はいずれも土地家屋調査士の専門性や知識・経験を地籍調査事業に活用されることをも予定されていることから、連合会では地図対策室を中心にこれまで以上に積極的に取り組むことが必要であり、喫緊の課題としてはその受け皿・受託体制の整備が重要課題である。常任理事会では志野副会長・瀬口専務理事・小林常任理事から現状の報告・説明と対応についての提案がなされた。

60周年記念事業については、秋に開催のシンポジウムの進捗状況、テレビ放映企画の現状報告と協議がなされた。

6月  
16日

土地家屋調査士制度制定60周年記念事業実行委員会  
＜協議事項＞

- 1 地籍に関する研究会の設立について
- 2 地籍シンポジウム2010／土地家屋調査士全国大会 in Tokyoについて
- 3 全国一斉表示登記無料相談会について
- 4 全国紙への新聞広告について

21～22日

第2回常任理事会

＜審議事項＞

- 1 第6回土地家屋調査士特別研修に係る日弁連法務研究財団との契約について

＜協議事項＞

- 1 ブロック協議会「業務・広報担当者会同」の開催について
- 2 筆界特定制度に関する指導者養成研修会(仮称)の開催について
- 3 第67回定時総会の対応等について

23～24日

第67回定時総会

＜議案＞

第1号議案

(イ)平成21年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成21年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部

改正(案)及び土地家屋調査士倫理規程の制定審議の件

第3号議案 制度基盤整備特別会計の廃止及び日本土地

家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)審

議の件

第4号議案 平成22年度事業計画(案)審議の件

第5号議案

(イ)平成22年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ)平成22年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

23日

平成22年度臨時理事会

＜審議事項＞

- 1 第67回定時総会第2号議案について

23～24日

土地家屋調査士制度制定60周年記念式典

第1部 記念講演会

記念祝賀会

第2部 表彰・顕彰

第3部 記念式典

29日

第4回編集会議(電子会議)

＜協議事項＞

- 1 会報掲載記事について

30日

第1回特別研修運営委員会

＜協議事項＞

- 1 第6回土地家屋調査士特別研修について
- 2 教材Ⅱについて

7月  
1～2日

第2回広報部会

＜協議事項＞

- 1 土地家屋調査士制度制定60周年記念広報活動
- 2 制度広報ツールの企画及び作成
- 3 効果的な広報ツールの発信・配布
- 4 国際的な視野での土地家屋調査士業務環境に関する広報活動
- 5 広報担当者会同について

5～6日

第2回研修部会

＜協議事項＞

- 1 研修体系について
- 2 土地家屋調査士配属研修規則(モデル)(案)について
- 3 土地家屋調査士専門職能継続学習(CPD)制度について
- 4 eラーニングについて
- 5 土地家屋調査士特別研修の受講促進について
- 6 各地域における歴史的資料の活用について
- 7 「会員必携」について
- 8 測量技術講習会について

8～9日

第1回研究所会議

＜協議事項＞

- 1 G空間EXPOについて
- 2 土地家屋調査士業務の体系に関する研究について
- 3 第7回国際地籍シンポジウム(台湾)の会員研究論文への対応について
- 4 地籍を語る研究会の発起人会に関する現在の状況について(報告)
- 5 LADMと地名辞書編纂の国際標準化について
- 6 日本測量者連盟における第7分科会についての報告書について
- 7 各研究員の研究テーマの進捗状況について

14日

第5回正副会長会議

＜協議事項＞

- 1 第3回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について
- 2 平成22年度臨時理事会議事録(案)及び第67回定時総会議事録(案)について

14～15日

第3回常任理事会

＜審議事項＞

- 1 日本土地家屋調査士会連合会共済会規則の一部改正(案)について
  - 2 ブロック研修会開催補助金の配分について
  - 3 各種委員会委員等の選任について
- ＜協議事項＞
- 1 政府等における「国の出先機関の原則廃止」に関する検討について
  - 2 国土調査法改正に対する対応について
  - 3 60周年記念事業への取り組みについて
  - 4 日本土地家屋調査士会連合会会計規則の一部改正(案)及び消耗品に関する運用規程の新設(案)について
  - 5 土地家屋調査士配属研修実施要領(モデル)の新設(案)について

# 土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成22年6月1日付  
東京 7617 川原 洋一 東京 7618 押切 隆志  
埼玉 2469 村山 洋平 千葉 2071 高橋 顕  
千葉 2072 荒木 龍 栃木 892 大森 孝男  
大阪 3098 小澤 貞之 大阪 3099 湊 幸洋  
大阪 3100 内山 善雄 大阪 3101 荻野 薫  
兵庫 2364 小部 英樹 兵庫 2365 山根 淳弘  
奈良 411 西田 直之 愛知 2739 渡向 恵一  
三重 860 鑑元 慶太 岐阜 1221 高澤 康次  
福井 423 戸庭 実 広島 1817 林 直哉  
広島 1818 石崎 智之 福岡 2172 原口 善行

平成22年6月10日付  
東京 7619 安田 實 東京 7620 力石 洋平  
茨城 1402 根本 貴正 群馬 995 白川 直樹  
兵庫 2367 足立 康裕 愛知 2740 酒井 里始  
福井 424 西田 和生 岩手 1126 浅沼 智之  
徳島 486 後藤 昭浩

平成22年6月21日付  
東京 7621 鈴木 広志 埼玉 2470 佐藤 建夫  
京都 822 三浪 順 愛知 2741 鈴木 雅喜  
富山 492 高山 嘉和 宮城 986 阿部 由訓

登録取消し者は次のとおりです。

平成22年4月6日付 神奈川 605 関澤 貞吉  
平成22年4月8日付 兵庫 189 嵯峨山宗三郎  
平成22年4月21日付  
茨城 1030 松本 正守 静岡 1147 田中 義雄  
平成22年4月28日付 東京 3591 佐藤 吟一  
平成22年5月7日付 栃木 447 神崎春市郎  
平成22年5月8日付 徳島 467 峠 隆一郎  
平成22年5月10日付 札幌 829 中橋 尚彦  
平成22年5月24日付 栃木 639 戸叶 久雄  
平成22年5月26日付 新潟 357 田邊 秀吉  
平成22年5月30日付 愛知 2203 半田 康二  
平成22年6月1日付  
埼玉 1727 宮腰 泰光 群馬 728 小澤 武男  
大阪 2294 横田 正明 奈良 97 濱西健二郎  
福岡 1535 因 瑛治

平成22年6月10日付  
茨城 1188 飯塚 眞澄 愛知 1263 清水 敏宏  
岐阜 1063 森島 隆夫 岡山 954 江田 誠  
長崎 741 横田 幸信 大分 326 久根田繁幸  
熊本 1119 村田 祐一 沖縄 356 森 勝司  
旭川 268 鈴木 勇三

平成22年6月21日付  
東京 4577 檜垣 恭司 東京 6165 土舘 正幸  
埼玉 1017 内藤 朗義 茨城 1399 小松 久則  
大阪 2317 福島 秀幸 大阪 2816 杉野 上  
福島 1106 江口 恭司

# ちょうさし俳壇

第303回



志し 水上陽三

こころざし端にとどかず立葵  
明滅の螢火となり飛行の灯  
肌に沁む新湯楽しむ梅雨入りかな  
ふるさとは累々と垂る青葡萄  
雷鳴に心ときめく美学あり

雑詠 水上陽三選

岐阜 堀越貞有

たどたどし鉛筆書きの落し文  
親父似の信楽たぬき夏兆す  
噴水やうなじ濡らせし女神像  
巢立つまで出入りのはげし番鳥  
逃げ回る蒙古斑めがけ天花粉

愛知 清水正明

「上善如水」二句  
かたちなき水を形に心太  
宗祇汲む水の柔さや冷奴  
雲海に諷経流るる奥の宮  
鵜篲を水の溶かして闇深む  
糠床に命託して胡瓜かな

東京 黒沢利久

夕虹やそろそろ妻の帰るころ  
目の先に測量の声梅雨晴間  
七月の満月雲を払いつつ  
辛口のことばしばしば暑気払ひ  
ワールドカップ  
一点のゴールの重み夏の夜

茨城 島田 操

長梅雨や雨靴の泥つけしまま  
測量す畑に片陰なかりけり  
紫陽花の彩は競へど匂ひなし  
バス降りて螢の国に入りにつけり  
一升瓶真ん中にして暑気払ひ

埼玉 井上晃一

屋上に靡く旗ありピアガーデン  
風立ちて砂塵巻き上げ雷となる  
公園の木暗きところ螢の碑  
網戸して田を吹く風を入るるかな

## 今月の作品から

堀越貞有

たどたどし鉛筆書きの落し文  
落し文とは、オトシブミ科の甲虫が、栗、櫟、樺などの広葉樹の葉を巻いて巣を作り、卵を生みつけ地上に落とす。この地上に落ちた筒状の巻き葉を、鶯の落し文、時鳥の落し文と呼んだものである。おそらく巻きかたの幼稚な落し文を見つけた作者が、面白げにたどたどしい鉛筆書きと表したもので、俳諧味のある作品に仕上がった。

かたちなき水を形に心太 清水正明

「上善如水」と前置きのある句。「上善如水」とは、中国の思想家老子が、水は万物に恩恵を与え、方円の器に従い、逆らわず

人の嫌がる低い方へ流れ、時には岩をも打ち砕くもの凄いエネルギーを持っているということである。翻って心太は水の柔軟な恩恵によって形作られていくことは「上善如水」の真意に通ずるのである。

黒沢利久

辛口のことばしばしば暑気払ひ

男同士が暑気払ひを口実に酒を酌み交わしているであろう。酒の回りと共に時節がら辛口の批評めいた言葉がしばしば飛び出すのである。暑気払ひと辛口の取合わせは旨いと思う。

島田 操

バス降りて螢の国に入りにつけり

全国至る所で見られた乱舞する螢も最近では特定の場所で見られなくなりました。この螢の国は人工的に特別に保護されている区域のように思われる。とすれば、このバスが定期的なバスではなく、観光バスで乗り付けたような気がする。数年 前信州の辰野へ螢を見に行ったことがあるが、駅からシャトルバスが走っていたように思う。

※選者の第二句集「偕老」若干の残部有り、希望者は連合会を通じ選者に申し込めば贈呈されます。

## 奈良会

### 「測量体験学習 『測量の日』記念事業」

広報部 福光



『会報なら』第220号

晴天の下、平成22年6月2日(水)、3日(木)にかけ恒例の測量体験学習を(社)奈良県測量設計業協会と共催して行いました。

今年は6月2日(水)に奈良育英小学校5年生、6年生の児童計74名を対象に、また6月3日(木)には田原本町立東小学校において4年生、5年生、6年生の児童計64名を対象に行いました。本会が共催させて頂いてから7回目の開催となり、始まるまでの不安も担当役員の方々がスムーズに運営され

一掃、大きな問題もなく無事終わることが出来ました。


最後に実物大の大仏の回りに参加者全員が並び記念撮影を行い幕を閉じました。子供達の笑顔に触れ、我々も楽しい日を過ごせました。

尚、この模様は奈良新聞、建設新報にも紹介され、「土地家屋調査士」PRの一躍を担うことが出来たと自負しています。担当された本会役員並びに支部役員の皆様、本当にご苦労様でした。また来年もよろしくお願ひします。



## 測量の技術に 児童興味津々

### 奈良育英小で体験学習



校庭に描かれた実物大の大仏と記念撮影する参加者＝奈良市法蓮町の奈良育英小学校

測量の日(6月3日)の記念事業として、県測量設計業協会と県土地家屋調査士会が、奈良市法蓮町の奈良育英小学校(北森雅人校長)で測量体験学習を実施。5、6年生74人が参加した。

体験学習は校庭で行われ、測量士や土地家屋調査士が指導。GPS機器で人工衛星を使った身長測定などもあり、児童は興味津々。最後は機材で描いた実物大の大仏との記念撮

測量の日(6月3日)の記念事業として、県測量設計業協会と県土地家屋調査士会が、奈良市法蓮町の奈良育英小学校(北森雅人校長)で測量体験学習を実施。5、6年生74人が参加した。

体験学習は校庭で行われ、測量士や土地家屋調査士が指導。GPS機器で人工衛星を使った身長測定などもあり、児童は興味津々。最後は機材で描いた実物大の大仏との記念撮

影で締めくくった。同事業は毎年、県内の小学校で行われており、県土地家屋調査士会広報部の福光法仁部長は「このような職業があることを知ってもらえれば」と話し、北森校長も「体験したことは心に残る」と機会提供に感謝していた。

平成22年6月8日付 奈良新聞掲載

(1) 第5714号 (建設新報) 2010年(平成22年)6月8日(火) (週3回刊・毎週火・水・土曜日発行)

# 楽しみながら理解を 「測量体験学習」実施

## 県測量設計業協会と 県土地家屋調査士会



校庭に実物大の奈良の大仏を描き、全員で記念撮影



安田校長
古久保副会長
藤谷会長



学校の位置標柱も建植して除基

建設新報社  
発行所  
建設新報社  
〒642-8501 奈良市法蓮町1-1-1  
電話 0744-22-0270  
0744-22-0271  
0744-22-0272  
0744-22-0273

測量設計業協会(計測・測量)と県土地家屋調査士会(測量)は、3日午前、県土地家屋調査士会法蓮支部上級の指導のもと、奈良育英小学校(北森雅人校長)で測量体験学習を実施した。同校の4年生25人、5年生24人、6年生14人が参加し、測量士や土地家屋調査士の指導を受け、測量の基礎知識や測量機材の操作、測量の方法などについて体験し、測量に対する理解を深めた。また、測量機材で描かれた実物大の奈良の大仏と記念撮影も行った。

平成22年6月8日付 建設新報掲載

# 神奈川会

## 「一支部活動報告— 相模原市民桜まつりにて」

相模原支部長 内村藤規



『神調報』第405号

4月3日(土)、4月4日(日)に開催された、相模原市民桜まつりでの活動報告をします。

桜まつりの主役のサクラは満開で「お見事！」な咲き方でした。

4月3日の開催は午後1時からですが、会場は天気にも恵まれ昼前には人だかりでごった返していました。

活動拠点は公囀相模原支所事務所前を借用し、簡易テント二張り、年季の入った県北支部当時の看板を立て、テーブルを置いて準備万端です。新調したジャンパーは2回目の着用です。(1回目は二宮金次郎像調査時に着用)

リーフレットを配ることはそれほど難しいことではないと高をくくっていました。しかしこれが難しく、年配者か若年層か、どんな人相の人が良いのか、強面の人は外してとか、すぐに捨てられはしないかとか、なれないことは難しいものです。気恥ずかしいし、ぎこちない手つきで配りました。しかし、阿部幹事は奥様もお手伝いくださり随分配ってくれました。

が、リーフレットだけを配るのも何かインパクトがなく、ほかのブースを参考に急遽作戦を変更しました。木下副支部長の機転で花の苗と一緒に配ることにしたので

す。そうすると、配る私達も受け取るお客様も動きがスムーズになりました。リーフレットを読んで貰うよう呼びかけながら、これから家を建てるであろう若いカップルにも配るようにしました。半日で200枚のリーフレットを配布しました。(残り100枚では足りないかも。)

調査士に関する相談はありませんでしたが、こんな相談がありました。70歳過ぎの女性が、今はなき父親が原野商法に引っかけたのではないかと、税金も来ないしどうしたらよいかというものでした。司法書士でもある鈴木幹事が対応し、安心して帰っていただきました。

4月4日は朝から肌寒く開催時間の10時になっても人通りは少

なく、早めの店じまいかなと考えていました。それでも昼過ぎになると昨日と同じくらいの賑やかさになりました。残り100枚を配り終えたところで店じまいとしました。花冷えというより底冷えのする一日でした。

今回の活動を総括するとまあまあ良かったのではないかと、すぐに結果を求めるのではなく続けていくことが大事であろうと思いました。リーフレットの配付方法や土地家屋調査士業務に興味を持って貰える内容を考える等々工夫を重ねる必要を感じました。

別の活動として1件報告します。昨年支部忘年会で歳末助け合い寄付金を募集したところ、1万4千円余りが集まりました。これを神奈川新聞社を通じて寄付し、小さいながらも支部名を誌面に載せることができました。

最後に、今年で60周年の土地家屋調査士制度ですが、なぜ今でも土地家屋調査士の知名度が低いのかという疑問が残りました。今までの広報活動の反省と、いっそのこと名称変更等を検討しても良いのではないかと感想を持ちました。



# 山形会

## 「14条地図完成の報告」

山形支部 熊坂敬之



『測 やまがた』第167号

平成21年度14条地図作成作業が無事完了いたしましたので、ここに報告させていただきます。内容は以下のとおりです。

作業場所：

山形市鈴川町一丁目・二丁目

山形市山家町一丁目・二丁目

作業面積：

0.39平方キロメートル

備え付けられた地図：32葉

備え付けられた地積測量図：1,123筆

主力メンバー：

東海林敬会員、柏屋敏秋会員、  
清野政明会員、大場恭会員、  
吉田清美会員、熊坂敬之

平成20年度の実態調査・基準点設置作業に始まり、平成21年度の本作業終了まで実に長期間に渡りましたが、法務局職員と公嘱協会が協力しあい、無事作業を終了できたことを大変嬉しく思います。

また、境界立会、一筆地測量、点検測量におきましては、多くの会員の皆様からサポートを頂きました。特に境界立会は真夏時に行いましたので、大変なご苦労があったと思いますが、快くご協力いただきました事、この場をお借りし御礼申し上げます。

私は14条地図作成作業を始め

るにあたり、本当にやっていけるかどうか不安がありました。自分の経験不足が一番の要因でした。ここまで広範囲にわたる作業をこなした経験がなかったのです。不安ばかりが先立ちましたが、積極的に作業に取り組もうと決意しました。

作業を進める中で、諸先輩方から多くのアドバイスをいただきました。作業の進め方、段取りの大切さ、境界立会に臨む姿勢、測量方法、成果のとりまとめなど、学ぶべき点が数多くありました。この経験を今後の仕事に活かしていきたいと思っています。

14条作業をしている中で私なりに感じたことを少しお話させていただきます。今回の境界立会は、土地所有者の方が何度も立会う必要がないように考慮しました。一日で立会できる範囲を決め、4班体制で境界立会を行いました。土地所有者の方が1回で立会が終わる点はとても良かったと思いますが、反面他の班との連携がうまくいかないと、立会漏れや確認漏れがでてきた箇所がありました。いかに効率良く、漏れない境界立会ができるかが今後の課題だと思います。

土地家屋調査士倫理綱領にもあ

るように、不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応えるのが土地家屋調査士の使命です。14条地図作成作業は、まさに土地家屋調査士に与えられた使命だと思います。

作業をしている中で、土地所有者の方から、「地図がきれいになるね。助かるよ。」と言われた、なにげない一言がこの上ない喜びです。

最後になりますが、ご指導いただいた諸先輩の皆様へ深く感謝申し上げます。さらなる研鑽を積み、社会に貢献できるよう努力していきたいと思っています。ありがとうございました。



# 土地境界基本実務Ⅴ 「境界鑑定Ⅴ(筆界の特定技法)」

## 発刊のお知らせ

平成18年7月31日刊行 A4判並製カバー装箱入 285頁 会員頒布価格2,000円(税込、送料込)

各位

土地境界基本実務叢書の続編、第Ⅴ巻「筆界の特定技法」を発刊しましたので、御案内いたします。

日本土地家屋調査士会連合会

### ■ 発刊に際して(抄) ■

日本土地家屋調査士会連合会

会長 松岡直武

日本土地家屋調査士会連合会は平成13年に土地境界基本実務叢書の具体的編集作業に着手し、Ⅰ部の境界鑑定(基本実務)を中心とした全4分冊の叢書編集を行い、Ⅱ部には「土地法制」、Ⅲ部には「地租改正報告」、Ⅳ部には「判例・先例要旨」とする図書を平成14年10月に発刊した。以後、連合会はこれらの図書を利用した土地境界基本実務(境界鑑定講座)研修を実施し、併せて各単位会においても継続した会員研修を実施することを要請し、境界の専門家としての専門的知識の習得に努めてきた。

平成16年6月18日には105年ぶりに不動産登記法が全面改正(法律第123号、平成16年6月18日公布、平成17年3月7日施行)され、続けてその直後の平成17年4月13日には法律第29号として「不動産登記法等の一部を改正する法律」が公布されたことにより、筆界特定制度の創設と土地家屋調査士法の一部改正による筆界特定の手続代理関係業務、土地の境界をめぐる民間紛争解決手続代理関係業務等が土地家屋調査士法第3条の業務に新たに加えられるに至った。(中略)

今回発刊する「土地境界基本実務Ⅴ」(筆界の特定技法)は、筆界特定の手続代理関係業務での代理人、筆界調査委員、あるいは民間紛争解決手続代理関係業務での代理人、鑑定人、補佐人、さらには裁判所における鑑定人として、事件をどのように読み取りどう理解するか、当該事件で当事者が求めている主張をどのような資料をもってどう分析し争点の整理をしていくのか、そしてどのような解決に結びつけていくのかなど、「土地境界基本実務Ⅰ」を基本とした筆界の特定技法をさらに深く掘り下げたものとして発刊するものである。

既発刊図書と共に各位の日常業務の一助となれば幸甚である。

## 境界鑑定V（筆界の特定技法）主な目次

### 第1章 筆界の特定技法

- 第1節 筆界の特定技法とは
- 第2節 筆界の特定技法と必要な諸能力
- 第3節 「筆界の特定要素」と「筆界の特定技法」のかかわり

### 第3章 特定技法の能力

- 第1節 調査技法
- 第2節 分析技法
- 第3節 判断技法
- 第4節 表現技法

### 第2章 筆界の特定要素

- 第1節 不動産登記法の求める筆界の特定要素とは
- 第2節 筆界の特定要素から得られる情報

### 第4章 事例から学ぶ

鑑定事例から「筆界の特定技法」を見る  
鑑定事例1～鑑定事例6

### ■ 土地境界基本実務叢書《既刊》の御案内 ■

- 土地境界基本実務Ⅰ 境界鑑定Ⅰ（基本実務）
- 土地境界基本実務Ⅱ 境界鑑定Ⅱ（土地法制）
- 土地境界基本実務Ⅲ 境界鑑定Ⅲ（地租改正報告）
- 土地境界基本実務Ⅳ 境界鑑定Ⅳ（判例・先例要旨）

平成14年10月刊，B5判，4巻1セット，箱入  
会員頒布価格8,400円（税込，送料込）

## 書籍申込書

所属土地家屋調査士会行

※この申込書は所属土地家屋調査士会に提出してください※

① 土地境界基本実務V「境界鑑定V（筆界の特定技法）」(2,000円・税込、送料込)		部
② 既刊4冊セット（8,400円・税込、送料込）		セット
所属会名		
氏名		
送付先	〒	
TEL		

ご記入いただいたお名前、ご住所等は、ご注文いただいた商品の発送以外の目的には使用いたしません。

編集後記

鮎の友釣り

名前のお通り、「鮎を鮎で釣る」のですが、鮎が釣れる瞬間を見ていると「おとり鮎」に体当たりしてきた「野生の鮎」に針がかかるといったものです。

お世話になっている先輩調査士の方に誘われてよく海(といっても海上釣堀がメインです。)へ行っていました。最近になって、ひょんなことから夏の風物詩の一つ「鮎の友釣り」を始めることになりました。

当初、「鮎の友釣りは難しい」と思っていたのですが、実際にやってみると奥が深いもので、鮎の友釣りだけが特に難しいわけではありませんでした。長い竿と餌の代わりに、「おとり」として鮎を使うという点が他の釣りとはちょっと違うので、先入観からそう思っていました。

しかし、始めてみるとこれが結構面白く、また、意外と安あがりに楽しむことができるのに驚きました。(基本的に交通費+入漁料+おとり鮎代くらい

です。ただし、初めに一式そろえるのが大変です。)大きな川で25cmクラスがかかると、髪の毛よりも細い糸を使用するため、これを切らずにとり込むかけ引きと強烈な引き込みがその醍醐味です。海の暴れん坊の「鱒」や、引きの強い「鯛」に負けることがなく、強い力で川を中心へグイグイと引き込まれ、なかなか岸边に寄せることができず、踏ん張るのがせいっぱいです。こんなことに会おうと一度でやみつきになってしまうでしょう。

上手い方は「スパッと」引き抜くそうですが、素人の私はそこまでできません…

1年中釣れる魚ではなく、成長の早い魚なので行くたびに鮎との駆け引きに心踊らされています。

何事も「難しい・困難だ」と頭で考えるばかりでなく、とりあえず体を動かして「やってみる」と意外と面白いことは多いのではないのでしょうか。

土地家屋調査士

発行者 会長 松岡 直武

発行所 日本土地家屋調査士会連合会<sup>®</sup>

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社

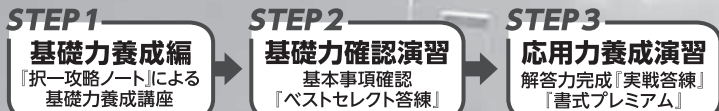
最短合格を実現する『短期集中プログラム』による通信教育!

土地家屋調査士 DVDタイプ ダウンロードタイプ (MP4ファイル)

新・最短合格講座

2011

本講座では、初学者が最も効率よく学習できるように作成されたオリジナル教材『択一攻略ノート』を使用して解説を行った講義を収録。2011年の合格を目指した初学者向け講座を通信教育のみで開講。8月開講に向けて受講生を募集中です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』では、開講初年度から多くの合格者を輩出できるよう、本学院一丸となりサポートしてまいります!!



学費(税込み)

新・最短合格講座2011 (総合コース)	一括納入			9月末日まで みらなび割引 キャンペーン
	入学金	受講料	合計	
DVDタイプ	5,000円	355,000円	360,000円	252,000円
ダウンロードタイプ(MP4ファイル)	5,000円	315,000円	320,000円	224,000円

オリジナル教材  
**択一攻略ノート**  
による本格的通信教育誕生!  
※一般書店での販売はございません。

**8月期**  
8/26(木)開講!

DVDレクチャー

◎詳細・申込方法について、案内書のご請求は下記までご連絡ください。

**東京法経学院** LICENSE SCHOOL 創立1961年・高実績と信頼  
TEL 03(6457)8544  
FAX・03(5362)0160  
E-mail・info@thg.co.jp  
ホームページ http://www.thg.co.jp/

お申込は  
ホームページ  
(PC・モバイル)  
からも承って  
おります。



**阿部周平先生** ADR認定土地家屋調査士  
本学院専任講師  
実務家として第一線で活躍する傍ら、東京法経  
学院にて土地家屋調査士講座の講義を担当。